

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和5年第7回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和5年7月13日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後3時50分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	小 関 朝之 委員	倉 橋 さとみ 委員
	早川 貴美子 委員	久保田 善彦 委員	
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田卷 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長
	八尋 崇 教育指導課長	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長
	松本 令子 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども政策課長
	柳瀬 晴夫 子ども施設運営課長	蜂谷 勝己 私立保育園課長	平塚 晃夫 子ども施設入園課長
	物江 耕一朗 青少年課長	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	森田 路子 教育相談課長
	高橋 徹 こども家庭支援課長	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当主任
欠 席 者	早崎 直人 支援管理課長、薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和5年7月13日

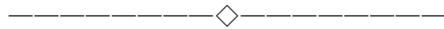
第7回足立区教育委員会定例会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから、本年第 7 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に倉橋委員、久保田委員をご指名いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、日程第 1、第 4 7 号議案、日程第 2、第 4 8 号議案及び日程第 3、第 4 9 号議案は関連する議案ですので、一括で説明させていただきます。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 4 7 号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」。日程第 2、第 4 8 号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」。日程第 3、第 4 9 号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」以上。

○教育長 第 4 7 号議案、第 4 8 号議案及び第 4 9 号議案について、絵野沢学校運営部長から説明をお願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 恐れ入ります。資料の 5 ページをお開きください。初めに、第 4 7 号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」ご説明させていただきます。本件については、令和 5 年 4 月 1 日、鹿浜未来小学校開校により、北鹿浜小学校及び鹿浜西小学校は閉校となりました。その関係で、校舎の解体等に伴い、教育財産の用途廃止をする必要があるため、本件を提案したものでございます。

2 番、用途廃止する財産については、北鹿浜小学校となり、所在地、種類、名称、数量及び価格については記載のとおりでございます。

用途廃止の日は、本議決を頂いた後、処理をさせていただきたいと思っております。

今後につきましては、区の所管部署と行政財産の用途廃止について協議して、総務部に引き継ぐ予定でございます。

続きまして、8 ページをお開きください。4 7 号議案に続きまして、こちら 4 8 号議案で、鹿浜西小学校の用途廃止についての議案を提出させていただきました。

所在地、種類、名称、数量及び価格については記載のとおりでございます。

用途廃止の日及び今後の方針については北鹿浜小学校と同様の対応をさせていただきたいと思っております。

続きまして、1 1 ページをお開きください。第 4 9 号議案で、こちらは東洲江小学校の建替え、いわゆる改築に伴い、現在ある校舎の一部、具体的に言いますとプール等になりますが、そちらのほうを解体し、教育財産の用途廃止をする必要があるため、本件の提案をさせていただいております。

所在地、種類については記載のとおりでございます。ほぼ敷地の西南の門にあるプールに関する施設の解体に着手したいと思っております。こちらを解体後、ここの敷地及び校庭の南側の一部を使いまして仮設校舎を建設し、その後、本校舎のほうの解体にまた着手をする予定をしております。ですので、今回は一部分の用途廃止ということになります。

用途廃止の日付及び今後の方針に記載がありますが、行政財産の用途廃止を所管部署と協議して、総務部に引き継ぐ予定でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 4 7 号議案、第 4 8 号議案及び第 4 9 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かご質問ございませんか。

小関委員。

○小関委員 本当に基本的な質問で申し訳ありません。

「用途廃止」という言葉が出てくるわけなのですが、これも、これはどういう意味なのでしょう。また、「用途廃止」をして、その後どうなっていくことになるのですか。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 こういった物品につきましては、財産台帳というものに記載をさせていただいております。今回の用途廃止につきましては、その財産台帳から削除するという手続になるかと思えます。

ちなみに、土地等を用途廃止する場合は、行政財産から普通財産に切り替える手続になって、行政の目的から逸して何らかの処分という形になるかと思えますが、今回については、財産台帳から削除されるということがメインになります。

○教育長 ほかに何かございますか。

倉橋委員。

○倉橋委員 細かいことですが、鹿浜西小学校の立木が8本で17万7,000円に対し、東淵江が34本あって3万2,000円となっています。多分、業者によるものだとか、大きさなどいろいろあると思うのですが、北鹿浜だと723本あって361万となっています。この34本は小さいということなのかなと思ったのですが、この金額の余りの違いはなぜなのかと思いました。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 こちらについては、先ほどご案内した財産台帳に評価額が書かれてあって、掛ける何本という登録がされております。そちらの合計及び本数の記載をさせていただいており、内訳はありますけれども、金額の値はまちまちで、本数は多いのに金額安いとか、本数少ないのに金額高いなどというのは、木の種類等にもよってくるかと思えます。

○倉橋委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、これより採決に入ります。採決は議案ごとに行います。

それでは、第47号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、第48号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に第49号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第4、第50号議案から日程第6、第52号議案は、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書による「人事に関する事件その他の事件」でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第50号議案から第52号議案につきまして非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては非公開とさせていただきます。

傍聴人の方、大変申し訳ありません、議場よりご退席をお願いいたします。

(傍聴人 退席)

————(非公開議案審議中)————

(傍聴人 入室)

次に、日程第7を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第7、第53号議案「足立区登録文化財の諮問について」以上。

○教育長 第53号議案について、田ヶ谷生涯学習支援室長から説明をお願いいたします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 お手元の議案説明資料13ページをお開きいただきたいと思います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

提案理由でございますが、足立区文化財保護条例第25条により、区登録文化財の登録について文化財保護審議会に諮問する必要がありますので、この案をご提出するものでございます。

登録文化財の候補でございますが、14ページに資料をつけさせていただいております。概要をご説明したいと思います。まず、東京都と埼玉県境を流れる毛長川の右岸でございます花畑遺跡から、平成25年にマンション建設の際に発掘調査を行ったところ、陶質土器、軟質土器の両方が発見されたものでございます。

こちらにつきましては、この土器の土の成分を調査したところ、朝鮮半島三国時代の5世紀初頭に所産されたものと考えられるものでございます。朝鮮半島系土器の中でも特に軟質土器の出土報告は東京都内では初めてということで、非常に珍しい事例でございます。伊興遺跡並びに渡来人の痕跡を色濃く残す朝鮮半島系土器が発見されたことは大きな意義がございますので、今回登録文化財候補として文化財保護審議会に諮問するというものでございます。

今後の予定でございますが、文化財保護審議会の答申を得た後に、教育委員会に登録案件としてご提出したいと考えてございます。私からの説明は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第53号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いい

たします。何かご質問ございますか。

久保田委員。

○久保田委員 すみません。文化財に登録されることで取扱いがどのように変わるのかを教えてくださいませんか。

○教育長 生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 まず、文化財に登録されますと、足立区の文化財として文化財マップというものに登録されるとともに、区内の方に登録されましたということをお大々的に公表させていただくこととなります。その結果、文化財保護条例によって、後世に語り継ぐものとして大切に保管をしながら、その活用についてしっかりと行っていくというものです。以上でございます。

○教育長 ほかにいかがですか。

小関委員。

○小関委員 花畑遺跡というのは初めて聞きました。伊興遺跡は足立区の中でも有名で、知っているのですが、花畑については以前から調べがついていたのですか。

○教育長 生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 伊興遺跡、花畑遺跡、そして舎人遺跡という3つの遺跡がございますが、こちらについては区域が東京都から指定されておりまして、このエリアの土を家の建替え等で1メートル以上掘り返すとか、そうした事例のときには届出を出していただいて、そこで調査をして土器等がないか確認をさせていただいております。

今回の花畑遺跡につきましては、マンション建設の際に土器が発見されたということで、調査を続けていたというものでございます。以上でございます。

○教育長 ほかにございますか。大丈夫でしょうか。

ないようでございますので、これより第53号議案「足立区登録文化財の諮問について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

田ヶ谷生涯学習支援室長につきましては、当議案の審議をもって退席とさせていただきます。お疲れさまでした。

次に、日程第8「教育長報告」を議題といたします。今回は、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご審議等は全ての報告が終了しましたら一括で頂くようお願いいたします。

それでは、(1)から(4)について、松本学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 まず、15ページ目でございます。「『令和5年度給付型奨学金』の奨学生決定について」でございます。初めて今年度募集をかけまして、奨学生を決定いたしました。応募状況は、こちら記載のとおり、1期、2期合わせて311人でございます。

奨学生の決定につきましては、募集人数は40名としておりましたが、審査の中で甲乙つけがたいということで、結果として43人の決定としております。

その他、令和6年度、来年の入学の方などにつきましては、今後7月28日から9月22日まで募集をする予定でございます。

今回、初めてということで、2期に分けて募集をいたしました。来年度以降からは年1回の募集という形になります。前回の教育委員会でもお話ししましたが、高校、大学別等に枠を設けるですとか、課題がいろいろ見えてきておりますので、それについては今後も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、16ページでございます。「区立小学校の給食費無償化の実施について」でございます。こちらは、6月の本会議において区長が10月に小学校についても給食費無償化に向けて検討することを答弁しております。次の第3回の区議会定例会で補正予算を提出しまして、そこで議決を得られましたら正式決定という形になります。10月からという

ことです。中学校でも4月からスタートしておりますけれども、同じやり方で、保護者の手続等は必要ない形にしております。

周知の方法につきましては、記載のとおりです。

続きまして、17ページ。「区立中学校における食物アレルギー等に伴う完全弁当持参者に対する補助金について」でございます。こちらは、給食費が無償化となっておりますけれども、重篤なアレルギーによって毎日お弁当を持参の方が今、中学校全体で13人いらっしゃいます。その方たちについて補助を行うことを考えております。給食費相当額ということで、年齢によって少し金額に差がありますけれども、記載のとおり補助を考えております。

おめくりいただきまして、18ページ、「他区の情報」ということで、もう既にこの9月、10月から給食費無償化を実施すると発表した自治体が多くございます。昨日、杉並区も無償化を発表しまして、10月からということで、全体で今16区が給食費無償化をする流れになります。それ以外にも、こちらは記載をしておりますが、第2子以降の無償化をするとう発表をしている区が2区ございますので、実質23区中18区が給食費無償化という流れになっているところです。

続きまして、19ページでございます。「鋸南自然の家の休館及び休館期間の自然教室の実施方法について」です。こちらは、令和7年から8年にかけて大規模改修を計画しております。その間、使うことができなくなりますので、国立の施設を使って実施ということで考えております。

保護者の負担額が若干発生しますけれども、国立の施設は雨が降っても実施が可能ということで、記載にもありますけれども、体験内容がいろいろと充実しております。

今後のスケジュールにつきましては記載のとおりです。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(5)について、安部子ども政策課長、お願いいたします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 資料2 1 ページを御覧ください。

「令和4年度あだちっ子歯科健診の実施結果について」でございます。所管部課名は記載のとおりです。

足立区では、虫歯の増えやすい年少児から年長児全てのお子さんを対象に「あだちっ子歯科健診」を実施しております。令和4年度の実施結果が取りまとめられましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、1番、受診率でございます。全219施設で実施しまして、1万4,331名の園児に受診をしていただきました。施設は100%、ほぼ全てになっておりまして、健診の日にどうしてもお休みの方がいらっしゃいますので、受診率とすると大体99%という形になってございます。

認可外保育施設に通っている方については「未通園児等」という形にさせていただいていますが、令和4年度から、認可外保育施設で年少クラス以降で多くのお子さんがいらっしゃる園がございますので、そちらについては、直接同じように歯科医師の方に行ってもらって、健診を集団でさせていただきましたので、受診率がアップしているという結果になってございます。

22ページ、主な結果でございます。虫歯があるお子さんの割合については、ありがたいことに、前年度から比較して減少してございます。ただ、(2)のところ、虫歯がある子のうち未処置の虫歯がある子どもの割合については、年中児・年長児で微増という結果になってございます。

続きまして、23ページでございます。課題についてです。課題につきまして、1点目は、今、申し上げたとおり、保育園において未処置の虫歯がある子どもの割合が増加しているということと、24ページに行ってくださいまして、教育・保育施設における虫歯の罹患率が施設によって二極化をしているということでございます。

グラフをアからイ、ウと3つ載せておりますが、こちらは施設ごとに虫歯がある子の率を少ない順に並べたものでございます。左側で山になってないところ

は虫歯がない園、虫歯の罹患率が増えてくるとグラフで棒が立つという形になりますので、右の山が高くなっていくほど園によって虫歯の罹患率が高くなるという形になります。

ア、イ、ウとだんだん年齢が進むにつれてグラフが高くなっていきますが、区としましては、アの状態を保ちつつ、この山を低くしていく取組も進めたいと考えております。

24ページの下段「参考」でございます。取組の一端として、各施設で給食の後の歯磨きの取組をしておりまして。コロナで一時期、率が下がってございましたが、コロナも落ち着いてきましたので、また各園で再開をしていきたいと考えております。

25ページ。対策でございます。未処置の虫歯のある子の割合の増加につきましては、今、モデルで、歯科医師の嘱託医制度というのを始めておりますので、その取組をモデルで実証しながら、公立園について広げていきたいということと、粘り強く受診勧奨を行っていきたいと考えております。

虫歯の二極化につきましては、ある程度どこの園でどうなっているかというのは把握しておりますが、各園状況が違いますので、積極的に区にいる歯科衛生士が現場に入って指導をしていくとともに、先ほど申した歯磨きを園によっては再開していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、(6)について、平塚子ども施設入園課長、お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 26ページをお開きいただきたいと存じます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

令和6年4月の保育所入所に向けた対応ということでございますけれども、利用申込の対象施設につきましては、1の(1)記載のとおりでございます。

27ページにお進みいただきたいと存じます。(4)スケジュールでございますが、10月23日に利用申込案内の配布を開始いたします。その後、11月の

上旬、なるべく早い時期になるのですけれども、施設・年齢ごとの募集人数を公開させていただくというところがございます。申込みの受付につきましては11月20日から12月5日までというところがございます。

その後、利用調整を進めまして、来年、令和6年2月上旬には利用調整の結果を各ご家庭のほうにご通知を申し上げるというスケジュールを組んでいるところがございます。

項番の2に進ませさせていただきます。「令和6年4月入所における主な見直し点」ということで、全部で3点改正をすることがございます。(1)と(2)につきましましては、調整指数4点を加点する上限を変えるというものでございます。改正する主な理由としましては、年齢上限による卒園等については4点の加点があるのですけれども、例えば園が休園してしまうとか廃園になってしまうというときに4点の加点ができない文言の並びになっていますので、そこを改正するというものでございます。

(3)につきましましては、指数が同点の場合の優先順位の項目を変えるというところがございますが、兄弟が在籍する施設にお子さんの入所の申込みした際になかなか希望がかなわなかったという事例がございましたので、その条件を緩和するというものでございます。

項番3「小規模保育、家庭的保育等の卒園後の預け先の確保」ということで、先行利用調整と言っておりますけれども、8月の半ば以降から2歳児で廃園にしなければいけない施設につきましましては、それ以降の、4月以降の入所枠を確保するための調整を先行でさせていただくというものでございます。

募集人数としては200人程度を想定しているところがございます。例年8割以上の内定率となっております。

続きまして、項番4「保育コンシェルジュによる相談体制」ですけれども、昨年度に比べて相談件数が57件増えておりました。これは、オンラインの関係の利用も増えていきますし、区役所の窓口での利用も増

えている状況でございます。4月の利用申込みに向けて、これからが繁忙期になってきますけれども、一生懸命、誠実に対応していきたいと考えているところでございます。

今後の対応としましては、10月25日号の広報に4月入所の申込みの記事を掲載する予定になっております。そちらをご確認いただければと思います。

29ページにつきましましては、調整指数等の項目を修正しておりますので、その新旧対照表になってございます。お目通しいただければと思います。

私からは以上です。

○教育長 次に、(7)について、土田生涯学習振興公社事務局長、お願いいたします。

生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 私からは、「令和4年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社事業概要・収支決算説明書」で報告をさせていただきます。

まず、1ページを御覧ください。1の「概要説明」のうち、令和4年度の職員の常勤数は22名、合計40名でございます。

3の「令和4年度経営方針と重点事項」は記載のとおりです。

2ページを御覧ください。事業報告でございます。主なところを説明させていただきます。1は「あだち放課後子ども教室事業」でございます。令和4年度、延べ参加児童数は約34万9,000人でございます。令和3年度の約1.7倍になっております。

2の「文化事業」でございます。4ページを御覧ください。(6)コンサートinミュージアム。令和4年度は、施設での公演を3館で6回実施をしました。

(9)小学校アウトリーチコンサート。令和4年度は8校で21回コンサートを実施しました。

次に「収支決算」でございます。8ページを御覧ください。16番の「経常収益計」でございます。3億244万円余となっております。放課後子ども教室の協定金を収入から預り金に変更したことにより、1億2,066万円余の減となっております。

9ページを御覧ください。「経常費用」の35番「公

益分事業費計」でございますが、こちらは2億6,073万円余となっております。

最後のページ11ページを御覧いただきたいと思っております。67番の「当期一般正味財産増減額」。こちらは収入から支出を引いたものでございまして、マイナス366万円余でございます。69番「一般正味財産期末残高」は2億4,905万円余とあります。最終的に73番「正味財産期末残高」は17億4905万円余となります。私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項がありました。これらにつきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。何かご質問。小関委員。

○小関委員 質問が4つあります。

16ページの給食費の無償化について、「主な内容」に、補助金は「在籍児童分の給食費を申請する」と書いてあるのですが、長欠の子たちの扱いは、どうなるのでしょうか。長欠でもお金が出るのでしょうか。

それと都は何か考えてくれているのでしょうか。区がこれだけ頑張っているのに何か動きはあるのでしょうか。

それから、17ページの完全弁当持参者に対する補助金についてです。中学校はもう既に給食費の無償化が始まっていて、完全弁当の持参者は昨年度ですと13人ということですが、給食費の無償化は小でも検討していますよね。小も同じように完全弁当を持参している児童がいると思いますが、対応はどうするのか、教えていただければと思っています。

それから、19ページですが、鋸南が使えなくなることで、代替の施設を探していただきましたが、磐梯で、「スキー」と書いてあります。魚沼でスキーができないかと相談していましたが、お金がかかるから駄目ですとずっと言われてきました。スキー板とウェアのレンタル代などは区からの補助がないということで、諦めざるを得ないと思ったのですが、ここには「希望有の場合」と書いてあります。これはど

う考えていったらいいのか。必要なものは全部、保護者の負担にすると、学校側から保護者、子どもに対しての説明はどうするのかというのを聞きたいと思いました。

○教育長 よろしいでしょうか。

では、学務課長。

○学務課長 まず、1つ目、給食費、長欠の子への対応についてでございますけれども、こちらは各校によって異なるかと思っております。今も既に長くお休みされている子などは徴収していないという対応をしているところもございますので、そういった場合は、申請として上がってこないのではないかとこのところでございます。

それと都の動きですが、こちらは今のところ今後どうするという情報はございません。

ただ、来週20日に特別区の学務課長会がありますが、その中で都に対しての働きかけなどについても検討されるかと思っておりますので、そちらでも周りと調整しながら対応したいと考えているところでございます。

3つ目です。アレルギーの小学校への対応についてです。今回教育委員会に間に合いませんでしたけれども、小学校でも給食費無償化が始まる予定ですので、こちらも完全弁当の補助については検討してまいります。

4つ目の、鋸南自然の家の休館に伴って国立の施設を使うということですが、様々な民間施設を借り上げるため、費用が少し異なっております。国立を使うことで、行きやすい値段で実施が可能となります。

また、スキーについてはやはり保護者の自己負担は発生してしまいますので、そちらは学校ごとに希望があったらというような形で対応することになります。

以上です。

○教育長 ほかに質問はありますでしょうか。

○小関委員 情報連絡についてなのでしょうか、よろしいでしょうか。例えば30ページの統合したときのアンケートについてなのですが。

○教育長 報告事項を一旦やり、情報連絡は後ほど改めて質疑することとしましょうかね。

では、ほかにはいかがでしょう。

早川委員。

○早川委員 保育施設利用申込みについてお伺いしたいと思うのですが、26ページを見ますと、利用申込受付期間で、オンライン申請は平日の24時間受けてくださるとあり、一方区役所の特設会場は、平日は○、土曜日は駄目で、日曜日は三角となっております。日曜日はおやりになる予定なのですか。

○教育長 子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 オンライン申請につきましては、12月5日の23時59分59秒まで受付可能です。ちなみに、令和5年4月の入所は、最終日の23時59分何十秒とかという受付の履歴がございますので、そこまでは大丈夫でございます。

区役所の特設会場につきましては、日曜日の開庁日、1日だけですけれども、11月26日を予定しております。

以上です。

○教育長 早川委員。

○早川委員 窓口というのは、オンライン申請のやり方を教えてあげるのか、全くもって紙ベースのことで全部やってさしあげるのですか。

○子ども施設入園課長 区役所の特設会場につきましては、紙で、手で書いていただいたものを受付するというものがございます。

○教育長 よろしいですか。大丈夫ですか。

○早川委員 はい。

○教育長 ほかに大丈夫でしょうか。

久保田委員。

○久保田委員 よろしくお願ひします。先ほど質問あったところ、17ページです。小学校でも対応していただけるのと、ありがとうございます。小学校は会計の方法が違うと記憶しているのですが、そこは関係なく、同じ対応ができるという理解でよろしいでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 小学校につきましても、まだ私費会計でやっておりますので、中学校と同様に対応したいと考えております。

○教育長 久保田委員。

○久保田委員 歯磨きの話、22ページです。虫歯がどんどん減っていることは大変ありがたいです。そこに多くの予算をつぎ込んでいることもすばらしいと思っております。

未処置の歯と処置済みの歯についての統計がありました。これは非常に重要だと思います。つまり、処置できた家庭環境があるわけですから。未処置はそれができていない家庭であるわけですから。そこで、その割合を見る必要があると考えました。先ほど、未処置が少し増えたと説明がありましたがグラフの縦だけでなく、未処置と処置済みとを合わせた割合の変化も見る必要があると感じました。例えば24ページの棒グラフは、細かいグラフが載っています。これも処置済みなのか未処置なのかによって割合が変わります。その上で対策を検討できると思った次第です。これは質問というより意見でした。以上です。

○教育長 子ども政策課長。

○子ども政策課長 ご意見ありがとうございます。

確かに、例えば22ページの下段のグラフについては、この白い部分というのは虫歯がない子及び処置済みの子も含めた割合になっておりますが、おっしゃるとおり、ではそのうち本当に虫歯がない子が何%で、未処置の子が何%というような記載にはなっていないところがございます。24ページのグラフも同様に一緒になっておりますので、今後その辺も含めて分析をしていきたいと思ひます。

○久保田委員 22ページの黒枠は虫歯があっても処置済みの子ですよね。

○子ども政策課長 そうです。

○久保田委員 黒枠以外の左側が未処置の子。ですから、この枠の中で計算をすると分かることもあったと思ひました次第です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかには何かございますか。大丈夫でしょうか。

ないようでしたら、「報告事項」についてはこれで終了といたします。その他でいかがでしょうか。

○小関委員 30ページの江北小の統合のアンケートについてです。調査内容については、今までと比較するために大きく変更していないということですが、どういうふうにご結果を活用するのでしょうか。親向けのアンケート結果はホームページに記載しますと書いてありましたが、また、来年度、未来小もやるのではないかとおもうのですが、教育委員会サイドとしてはどのように活用していくのでしょうか。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 実は、この30ページの2から、五色桜、菜の花中、桜中及び江北小の下絵を、案を私が10年くらい前に書きました。やはり統廃合をすると、子どもたちの感覚と違いますか、こういった感情の中でこれが行われていくのかということ、今まで取ってなかったものですから、本木小あたりから取り始めたということで把握しております。

私ども教育委員会としては、統合してよかったと思っただけが一番いいのですけれども、意見としては不安を感じているお子さんが多いということ、いざ実際統合してみると、子どもたちが増えてよかったというあたりまでは把握をしています。

それから、過去においては、一旦片方に学校を寄せ、統合してから建替えて元に戻るといったような統廃合をしておりましたが、今回の江北小については、幸い土地のほうに空いておまして、そこを取得できましたので、江北小と高野小がぎりぎりまで別の学校にいて、令和4年4月1日に1つになるということで、今までと少しパターンが違うかなと思っております。

アンケートの中身については基本同じ形にして、一旦移って統合したりしたときの影響とか、そのあたりも把握ができるかなということで今回実施させてもらえばと思っております。

○教育長 小関委員。

○小関委員 「登下校等通知メール配信」ですが、毎回

1年生は利用率が高いのに、どんどん減っていき、最終的に6年生は13%しか達していない状態で、区の意向としても、6年生まではと思うのですが、何か啓発活動とか、やっているのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 こちらは「ミマモルメ」というサービスになりますけれども、やはり1年生は無料ということで加入者が多い状況があります。学年が上がると、行動範囲も広がったり、なかなか使うことが減っていくので、有料になることもありまして、加入率は減ります。ただ、昨年におきましては、3年生の利用率が若干上がっておりまして、さきに区内でも事件等があったことから、2年生以降も加入しようという方が若干増えているような傾向がございます。

啓発についても入学前にご案内しておりますけれども、引き続き毎年度、周知はやっていきたいと考えております。

○教育長 そのほかには。

ないようでございますので、以上をもちまして、本年第7回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時50分閉会

令和5年第7回
足立区教育委員会定例会

日時 令和5年7月13日 木曜日 午後3時00分開議
会場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第47号議案 足立区教育財産の用途廃止の承認について	3
日程第2	第48号議案 足立区教育財産の用途廃止の承認について	6
日程第3	第49号議案 足立区教育財産の用途廃止の承認について	9
日程第4	第50号議案 英語マスター講座委託事業者選定委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第5	第51号議案 足立区育英資金検討委員会委員の任命について	別冊
日程第6	第52号議案 足立区立校外施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第7	第53号議案 足立区登録文化財の諮問について	12
日程第8	教育長報告	

2 報告事項

- (1) 「令和5年度 給付型奨学金」の奨学生決定について
《松本 学務課長》 15
- (2) 区立小学校の給食費無償化の実施について
《松本 学務課長》 16
- (3) 区立中学校における食物アレルギー等に伴う完全弁当持参者に対する補助金について
《松本 学務課長》 17
- (4) 鋸南自然の家の休館及び休館期間の自然教室の実施方法について
《松本 学務課長》 19
- (5) 令和4年度あだちっ子歯科健診の実施結果について
《安部 子ども政策課長》 21
- (6) 令和6年4月入所に向けた保育施設利用申込みの受付について
《平塚 子ども施設入園課長》 26
- (7) 令和4年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社事業・決算報告について
《土田 生涯学習振興公社事務局長》 別冊

3 情報連絡事項

- (1) 江北小学校の学校統合に関するアンケート調査の実施について [学校施設管理課] 30
- (2) 登下校等通知メール配信サービスの利用率について [学務課] 37
- (3) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 38

(4) 東京都公衆浴場入浴料金の改定に伴う入浴事業の利用者負担額について	[青少年課]	39
(5) 「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」の開催について	[教育相談課]	41
(6) 事業実施報告・実施予定	[生涯学習振興公社]	42

第 4 7 号議案

足立区教育財産の用途廃止の承認について
上記の議案を提出する。

令和 5 年 7 月 1 3 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区教育財産の用途廃止の承認について
下記のとおり教育財産の用途廃止を承認する。

記

1 用途廃止する教育財産

名 称	北鹿浜小学校
所 在 地	東京都足立区鹿浜五丁目 2 7 番 1 号
種 類	P 4 のとおり
名 称	P 4 のとおり
数 量	P 4 のとおり
価 格	P 4 のとおり
用途廃止の日	本案議決後処理する。

(提案理由)

校舎等解体に伴って、教育財産の用途廃止をする必要があるので、この案を提出いたします。

北鹿浜小学校
東京都足立区鹿浜五丁目 2 7 番 1 号

種 類	名 称	数 量	価 格
建 物	校舎 1	2,803.97 m ²	23,777,000
	校舎 2	669.75 m ²	59,618,000
	校舎 3	809.00 m ²	60,960,000
	校舎 4	416.00 m ²	36,487,000
	校舎 5	204.27 m ²	17,385,000
	体育館	644.94 m ²	48,455,000
	倉庫 1	19.44 m ²	599,000
	倉庫 2	14.58 m ²	448,000
	給食シャワー室	3.00 m ²	426,000
	便所	14.00 m ²	1,987,000
	-	21.06 m ²	1,324,000
	倉庫	10.78 m ²	397,000
	陶芸小屋	11.40 m ²	1,450,000
工 作 物	門	5 ヶ所	1,970,000
	フェンス	367.20 m	4,397,000
	雑工作物	44 ヶ所	1,023,000
	プール	1 ヶ所	35,330,000
立 木	ひまらやすぎ 他	723 本	3,610,000

第 4 7 号議案説明資料

令和 5 年 7 月 1 3 日

件 名	足立区教育財産の用途廃止の承認について																																																															
所管部課名	学校運営部学校施設管理課																																																															
内 容	<p>1 提案の理由 校舎等解体に伴い、教育財産の用途廃止をする必要があるため、本案を提出する。</p> <p>2 用途廃止する財産 (1) 名 称 北鹿浜小学校 (2) 所在地 東京都足立区鹿浜五丁目 2 7 番 1 号 (3) 種類、名称、数量及び価格</p>																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>名 称</th> <th>数 量</th> <th>価 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">建 物</td> <td>校舎 1</td> <td>2,803.97 m²</td> <td>23,777,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 2</td> <td>669.75 m²</td> <td>59,618,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 3</td> <td>809.00 m²</td> <td>60,960,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 4</td> <td>416.00 m²</td> <td>36,487,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 5</td> <td>204.27 m²</td> <td>17,385,000</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>644.94 m²</td> <td>48,455,000</td> </tr> <tr> <td>倉庫 1</td> <td>19.44 m²</td> <td>599,000</td> </tr> <tr> <td>倉庫 2</td> <td>14.58 m²</td> <td>448,000</td> </tr> <tr> <td>給食シャワー室</td> <td>3.00 m²</td> <td>426,000</td> </tr> <tr> <td>便所</td> <td>14.00 m²</td> <td>1,987,000</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>21.06 m²</td> <td>1,324,000</td> </tr> <tr> <td>倉庫</td> <td>10.78 m²</td> <td>397,000</td> </tr> <tr> <td>陶芸小屋</td> <td>11.40 m²</td> <td>1,450,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工作物</td> <td>門</td> <td>5 ヶ所</td> <td>1,970,000</td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>367.20 m</td> <td>4,397,000</td> </tr> <tr> <td>雑工作物</td> <td>44 ヶ所</td> <td>1,023,000</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>1 ヶ所</td> <td>35,330,000</td> </tr> <tr> <td>立 木</td> <td>ひまらやすぎ 他</td> <td>723 本</td> <td>3,610,000</td> </tr> </tbody> </table>			種 類	名 称	数 量	価 格	建 物	校舎 1	2,803.97 m ²	23,777,000	校舎 2	669.75 m ²	59,618,000	校舎 3	809.00 m ²	60,960,000	校舎 4	416.00 m ²	36,487,000	校舎 5	204.27 m ²	17,385,000	体育館	644.94 m ²	48,455,000	倉庫 1	19.44 m ²	599,000	倉庫 2	14.58 m ²	448,000	給食シャワー室	3.00 m ²	426,000	便所	14.00 m ²	1,987,000	-	21.06 m ²	1,324,000	倉庫	10.78 m ²	397,000	陶芸小屋	11.40 m ²	1,450,000	工作物	門	5 ヶ所	1,970,000	フェンス	367.20 m	4,397,000	雑工作物	44 ヶ所	1,023,000	プール	1 ヶ所	35,330,000	立 木	ひまらやすぎ 他	723 本	3,610,000
	種 類	名 称	数 量	価 格																																																												
	建 物	校舎 1	2,803.97 m ²	23,777,000																																																												
		校舎 2	669.75 m ²	59,618,000																																																												
		校舎 3	809.00 m ²	60,960,000																																																												
		校舎 4	416.00 m ²	36,487,000																																																												
		校舎 5	204.27 m ²	17,385,000																																																												
		体育館	644.94 m ²	48,455,000																																																												
		倉庫 1	19.44 m ²	599,000																																																												
		倉庫 2	14.58 m ²	448,000																																																												
		給食シャワー室	3.00 m ²	426,000																																																												
		便所	14.00 m ²	1,987,000																																																												
		-	21.06 m ²	1,324,000																																																												
		倉庫	10.78 m ²	397,000																																																												
		陶芸小屋	11.40 m ²	1,450,000																																																												
		工作物	門	5 ヶ所	1,970,000																																																											
	フェンス		367.20 m	4,397,000																																																												
	雑工作物		44 ヶ所	1,023,000																																																												
	プール		1 ヶ所	35,330,000																																																												
立 木	ひまらやすぎ 他	723 本	3,610,000																																																													
<p>3 用途廃止の日 本案議決後処理する。</p> <p>4 今後の方針 教育委員会で議決を得られたならば、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途廃止について協議し、総務部に引き継ぐ。</p>																																																																

第 4 8 号議案

足立区教育財産の用途廃止の承認について
上記の議案を提出する。

令和 5 年 7 月 1 3 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区教育財産の用途廃止の承認について
下記のとおり教育財産の用途廃止を承認する。

記

1 用途廃止する教育財産

名 称	鹿浜西小学校
所 在 地	東京都足立区鹿浜二丁目 2 4 番 1 号
種 類	P 7 のとおり
名 称	P 7 のとおり
数 量	P 7 のとおり
価 格	P 7 のとおり
用途廃止の日	本案議決後処理する。

(提案理由)

校舎等解体に伴って、教育財産の用途廃止をする必要があるので、この案を提出いたします。

鹿浜西小学校
東京都足立区鹿浜二丁目24番1号

種 類	名 称	数 量	価 格
建 物	校舎1	2,930.05 m ²	190,106,000
	校舎2	265.05 m ²	22,487,000
	校舎3	258.24 m ²	20,929,000
	校舎4	9.00 m ²	3,581,000
	体育館	642.44 m ²	37,617,000
	倉庫1	19.80 m ²	518,000
	給食シャワー室	3.00 m ²	569,000
	陶芸小屋	11.40 m ²	1,006,000
	校庭便所	15.58 m ²	2,693,000
工 作 物	門	3 ヶ所	993,000
	万年塀	129.35 m	575,000
	雑工作物	3 ヶ所	334,000
	プール	1 ヶ所	21,043,000
	防球フェンス	54 m	3,350,000
	屋上・ポール投光器	4 ヶ所	8,188,000
立 木	おおしまさくら 他	8 本	177,000

第 4 8 号議案説明資料

令和 5 年 7 月 1 3 日

件 名	足立区教育財産の用途廃止の承認について																																																									
所管部課名	学校運営部学校施設管理課																																																									
内 容	<p>1 提案の理由 校舎等解体に伴い、教育財産の用途廃止をする必要があるため、本案を提出する。</p> <p>2 用途廃止する財産 (1) 名 称 鹿浜西小学校 (2) 所在地 東京都足立区鹿浜二丁目 2 4 番 1 号 (3) 種類、名称、数量及び価格</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>名 称</th> <th>数 量</th> <th>価 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">建 物</td> <td>校舎 1</td> <td>2,930.05 m²</td> <td>190,106,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 2</td> <td>265.05 m²</td> <td>22,487,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 3</td> <td>258.24 m²</td> <td>20,929,000</td> </tr> <tr> <td>校舎 4</td> <td>9.00 m²</td> <td>3,581,000</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>642.44 m²</td> <td>37,617,000</td> </tr> <tr> <td>倉庫 1</td> <td>19.80 m²</td> <td>518,000</td> </tr> <tr> <td>給食シャワー室</td> <td>3.00 m²</td> <td>569,000</td> </tr> <tr> <td>陶芸小屋</td> <td>11.40 m²</td> <td>1,006,000</td> </tr> <tr> <td>校庭便所</td> <td>15.58 m²</td> <td>2,693,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">工作物</td> <td>門</td> <td>3 ケ所</td> <td>993,000</td> </tr> <tr> <td>万年塀</td> <td>129.35 m</td> <td>575,000</td> </tr> <tr> <td>雑工作物</td> <td>3 ケ所</td> <td>334,000</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>1 ケ所</td> <td>21,043,000</td> </tr> <tr> <td>防球フェンス</td> <td>54 m</td> <td>3,350,000</td> </tr> <tr> <td>屋上・ポール投光器</td> <td>4 ケ所</td> <td>8,188,000</td> </tr> <tr> <td>立 木</td> <td>おおしまさくら 他</td> <td>8 本</td> <td>177,000</td> </tr> </tbody> </table>			種 類	名 称	数 量	価 格	建 物	校舎 1	2,930.05 m ²	190,106,000	校舎 2	265.05 m ²	22,487,000	校舎 3	258.24 m ²	20,929,000	校舎 4	9.00 m ²	3,581,000	体育館	642.44 m ²	37,617,000	倉庫 1	19.80 m ²	518,000	給食シャワー室	3.00 m ²	569,000	陶芸小屋	11.40 m ²	1,006,000	校庭便所	15.58 m ²	2,693,000	工作物	門	3 ケ所	993,000	万年塀	129.35 m	575,000	雑工作物	3 ケ所	334,000	プール	1 ケ所	21,043,000	防球フェンス	54 m	3,350,000	屋上・ポール投光器	4 ケ所	8,188,000	立 木	おおしまさくら 他	8 本	177,000
	種 類	名 称	数 量	価 格																																																						
	建 物	校舎 1	2,930.05 m ²	190,106,000																																																						
		校舎 2	265.05 m ²	22,487,000																																																						
		校舎 3	258.24 m ²	20,929,000																																																						
		校舎 4	9.00 m ²	3,581,000																																																						
		体育館	642.44 m ²	37,617,000																																																						
		倉庫 1	19.80 m ²	518,000																																																						
		給食シャワー室	3.00 m ²	569,000																																																						
		陶芸小屋	11.40 m ²	1,006,000																																																						
校庭便所		15.58 m ²	2,693,000																																																							
工作物		門	3 ケ所	993,000																																																						
	万年塀	129.35 m	575,000																																																							
	雑工作物	3 ケ所	334,000																																																							
	プール	1 ケ所	21,043,000																																																							
	防球フェンス	54 m	3,350,000																																																							
	屋上・ポール投光器	4 ケ所	8,188,000																																																							
立 木	おおしまさくら 他	8 本	177,000																																																							
<p>3 用途廃止の日 本案議決後処理する。</p>																																																										
<p>4 今後の方針 教育委員会で議決を得られたならば、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途廃止について協議し、総務部に引き継ぐ。</p>																																																										

第49号議案

足立区教育財産の用途廃止の承認について
上記の議案を提出する。

令和5年7月13日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区教育財産の用途廃止の承認について
下記のとおり教育財産の用途廃止を承認する。

記

1 用途廃止する教育財産

名 称	東湊江小学校
所 在 地	東京都足立区東和三丁目20番11号
種 類	P10のとおり
名 称	P10のとおり
数 量	P10のとおり
価 格	P10のとおり
用途廃止の日	本案議決後処理する。

(提案理由)

工作物等解体に伴って、教育財産の用途廃止をする必要があるため、
この案を提出いたします。

東湊江小学校
東京都足立区東和三丁目20番11号

種 類	名 称	数 量	価 格
工作物	門	4 ヶ所	918,000
	万年塀	396.05 m	694,000
	水飲場	3 ヶ所	210,000
	雑工作物	7 ヶ所	2,371,000
	プール	1 ヶ所	18,602,000
	散水機	1 ヶ所	3,551,000
立 木	月桂樹 他	34 本	32,000

第 4 9 号議案説明資料

令和 5 年 7 月 1 3 日

件 名	足立区教育財産の用途廃止の承認について																											
所管部課名	学校運営部学校施設管理課																											
内 容	<p>1 提案の理由 工作物等解体に伴い、教育財産の用途廃止をする必要があるため、本案を提出する。</p> <p>2 用途廃止する財産 (1) 名 称 東湊江小学校 (2) 所在地 東京都足立区東和三丁目 2 0 番 1 1 号 (3) 種類、名称、数量及び価格</p> <table border="1" data-bbox="416 819 1410 1144"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>名 称</th> <th>数 量</th> <th>価 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">工作物</td> <td>門</td> <td>4 ケ所</td> <td>918,000</td> </tr> <tr> <td>万年堀</td> <td>396.05 m</td> <td>694,000</td> </tr> <tr> <td>水飲場</td> <td>3 ケ所</td> <td>210,000</td> </tr> <tr> <td>雑工作物</td> <td>7 ケ所</td> <td>2,371,000</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>1 ケ所</td> <td>18,602,000</td> </tr> <tr> <td>散水機</td> <td>1 ケ所</td> <td>3,551,000</td> </tr> <tr> <td>立 木</td> <td>月桂樹 他</td> <td>34 本</td> <td>32,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 用途廃止の日 本案議決後処理する。</p> <p>4 今後の方針 教育委員会で議決を得られたならば、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途廃止について協議し、総務部に引き継ぐ。</p>	種 類	名 称	数 量	価 格	工作物	門	4 ケ所	918,000	万年堀	396.05 m	694,000	水飲場	3 ケ所	210,000	雑工作物	7 ケ所	2,371,000	プール	1 ケ所	18,602,000	散水機	1 ケ所	3,551,000	立 木	月桂樹 他	34 本	32,000
種 類	名 称	数 量	価 格																									
工作物	門	4 ケ所	918,000																									
	万年堀	396.05 m	694,000																									
	水飲場	3 ケ所	210,000																									
	雑工作物	7 ケ所	2,371,000																									
	プール	1 ケ所	18,602,000																									
	散水機	1 ケ所	3,551,000																									
立 木	月桂樹 他	34 本	32,000																									

第 5 3 号議案

足立区登録文化財の諮問について
上記の議案を提出する。

令和 5 年 7 月 1 3 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区登録文化財の諮問について
足立区文化財保護審議会に下記のとおり諮問する。

記

1 件名

足立区登録文化財の諮問について

2 登録文化財候補

花畑遺跡 4 9 号落ち込み出土 朝鮮半島系土器 3 点

3 審議会開催

令和 5 年 7 月 予定 諮問

令和 5 年 1 0 月 予定 答申

(提案理由)

足立区文化財保護条例第 2 5 条により区登録文化財の登録について、
足立区文化財保護審議会に諮問する必要があるため、この案を提出いたします。

第 5 3 号議案説明資料

令和 5 年 7 月 1 3 日

件 名	足立区登録文化財の諮問について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p>1 提案理由 足立区文化財保護条例第 2 5 条により、区登録文化財の登録について文化財保護審議会に諮問する必要があるため、この案を提出いたします。</p> <p>2 登録文化財候補 花畑遺跡 4 9 号落ち込み出土 朝鮮半島系土器 3 点 ※ P 1 4 参照</p> <p>3 今後の予定 文化財保護審議会の答申を得た後、教育委員会に登録案件として提出する。</p>

1 概要

(1) 花畑遺跡について

花畑遺跡は足立区の北部に所在し、東京都と埼玉県境を流れる毛長川の右岸にある自然堤防上に立地している。花畑遺跡は弥生時代から近世にかけての複合遺跡で、出土した遺物・遺構から古墳時代に隆盛を見る遺跡である。

(2) 朝鮮半島系土器

古墳時代とおおむね並行する韓半島三国（高句麗・百濟・新羅）時代（3～7世紀頃）の朝鮮半島南部地域から渡来人によって持ち込まれたり、すでに日本に住んでいた人々が朝鮮半島の土器をまねて作った土器のことをいう。

2 花畑遺跡の朝鮮半島系土器について

(1) 出土経緯

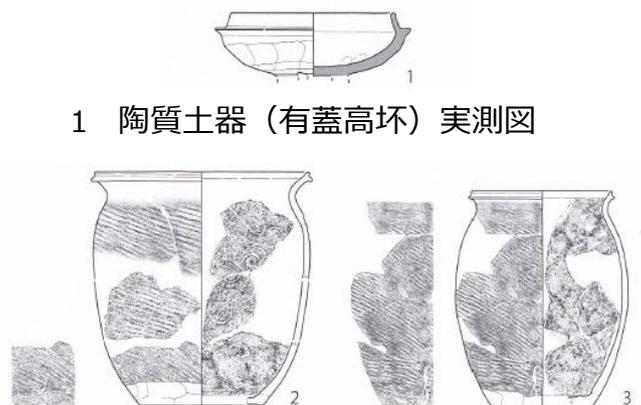
今回、登録の対象となる遺物は平成 25（2013）年に行われたマンション建設計画に伴う発掘調査にて出土したものである。陶質土器及び軟質土器の両方が発見された。

(2) 出土した朝鮮半島系土器

1点が陶質土器の有蓋高坏、2点が軟質土器の平底鉢である。胎土・焼成・形態的特徴から、三国時代の加耶地域諸国のうちの阿羅加耶で生産されたものとされ、5世紀初頭の所産と考えられる。



(左・右) 軟質土器（平底鉢）
(中) 陶質土器（有蓋高坏）



1 陶質土器（有蓋高坏）実測図

2・3 軟質土器（平底鉢）実測図

3 発見の意義について

足立区では平成 6 年に伊興遺跡から陶質土器が発見され、朝鮮半島からの文化的派及を直接物語る関東地方でも稀な出土例であったことから、平成 19 年に足立区の有形文化財（考古資料）として登録された。今回出土した朝鮮半島系土器の中でも、特に軟質土器の出土報告は東京都内で初めてのことで非常に珍しい事例である。伊興遺跡に並び、渡来人の痕跡を色濃く残す朝鮮半島系土器の発見がなされたことは非常に大きな意義がある。

教 育 委 員 会 報 告

令和5年7月13日

件 名	「令和5年度 給付型奨学金」の奨学生決定について																																																
所管部課名	学校運営部学務課																																																
内 容	<p>令和5年度支払分の給付型奨学金について、全ての奨学生が決定したので以下のとおり報告する。</p> <p>※ 以下の人数は、第1期及び第2期の合計人数</p> <p>1 応募状況 311人</p> <p>(1) 第1期募集 令和5年1月4日(水)から2月28日(火)まで ・・・応募者：191人</p> <p>(2) 第2期募集 令和5年3月1日(水)から4月14日(金)まで ・・・応募者：120人</p> <p>2 奨学生決定者 43人</p> <p>※ 募集人数は40名であったが、第一次審査(書類)及び第二次審査(面談)の結果を総合的に判断し43人と決定した。 (「足立区育英資金審議会」の審議結果による。)</p> <p>3 奨学生の学校・学部別内訳</p> <table border="1" data-bbox="440 1173 1410 1644"> <thead> <tr> <th></th> <th>学 部</th> <th>第1期</th> <th>第2期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">大 学</td> <td>国立</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>文系</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>理系</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>文系</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>理系</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>看護学系</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>スポーツマネジメント</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>専門学校</td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>19</td> <td>24</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 その他(令和6年度支払分の募集について)</p> <p>(1) 募集期間 令和5年7月28日(金)から9月22日(金)まで</p> <p>(2) 令和5年度分との変更点</p> <p>ア 年1回の募集</p> <p>イ 高校・大学等別に枠を設定</p> <p>※ その他検討課題については、「第1回足立区育英資金検討委員会」に諮り審議のうえ優先順位を付けて、できるものから令和6年度支払分より対応</p>		学 部	第1期	第2期	計	大 学	国立				文系	0	1	1	理系	1	1	2	私立				文系	13	11	24	理系	2	5	7	看護学系	1	2	3	スポーツマネジメント	1	0	1	専門学校		1	4	5		合 計	19	24	43
	学 部	第1期	第2期	計																																													
大 学	国立																																																
	文系	0	1	1																																													
	理系	1	1	2																																													
	私立																																																
	文系	13	11	24																																													
	理系	2	5	7																																													
	看護学系	1	2	3																																													
	スポーツマネジメント	1	0	1																																													
専門学校		1	4	5																																													
	合 計	19	24	43																																													

教 育 委 員 会 報 告

令和5年7月13日

件 名	区立小学校の給食費無償化の実施について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>区立小学校の給食費無償化について、以下のとおり今年度途中からの実施予定を報告する。</p> <p>1 開始時期 令和5年10月から</p> <p>2 検討結果 区立小学校の給食費無償化について検討を重ねた結果、財政調整基金の積み増し金の活用により財源の目途が立ったため。</p> <p>3 今後の方針 第三回区議会定例会にて補正予算の議決を得られた際には、次のスキームで実施していく。</p> <p>4 スキーム 既に給食費無償化を開始している区立中学校と同様の方法で実施していく。</p> <p>【主な内容】</p> <p>(1) 保護者の手続や支払はない。</p> <p>(2) 補助金の申請者は小学校長とし、在籍児童分の給食費を申請する。 ※ 生活保護受給者等、国庫補助は本補助金から除く。</p> <p>(3) 補助金は見込み額で支払い、実際にかかった食材費に応じて精算する。 ※ 余りは区に返金する。</p> <p>(4) 全校共通の規定である「学校事務の手引き」に沿って給食費を取り扱う。</p> <p>(5) 必要に応じて、小学校長に対し、補助金に関する帳簿等の確認、又は改善指導等を行うことができる。</p> <p>(6) すぐに始められる「私費会計」のまま実施する。</p> <p>5 周知方法（予定）</p> <p>【議 会】 令和5年8月21日</p> <p>【校 長 会】 令和5年9月20日</p> <p>【保護者通知】 令和5年9月下旬頃（学校を通じて配付予定）</p> <p>【ホームページ】 令和5年9月下旬頃</p>

教 育 委 員 会 報 告

令和5年7月13日

件 名	区立中学校における食物アレルギー等に伴う完全弁当持参者に対する補助金について																	
所管部課名	学校運営部学務課																	
内 容	<p>令和5年度からの中学校給食費無償化との平等性を保ち、毎日「完全弁当」を持参させる保護者の負担軽減を図るため、補助金交付要綱を制定したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 対象者</p> <p>重度な食物アレルギー等により学校給食では除去食対応ができず、毎日「完全弁当」を持参させる保護者</p> <p>※ 令和4年度の完全弁当持参者は、中学校全体で13人</p> <p>※ 「完全弁当」とは給食提供が一切なく、1食分すべてを用意した弁当</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 該当保護者への案内 各中学校を通じて申請書一式を配付（令和5年9月頃に配付予定）</p> <p>(2) 補助開始時期 令和5年4月分から</p> <p>(3) 対象予定人数 約20人</p> <p>(4) 補助金支給方法 登校回数等を学校に確認し、給食費相当額を上限として保護者口座へ支給</p> <p>3 給食費相当額（学校給食費）</p> <table border="1" data-bbox="475 1637 1353 2007"> <thead> <tr> <th rowspan="2">中学校</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>月額</th> <th>年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>5,560円</td> <td>61,160円</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>5,650円</td> <td>62,150円</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>5,500円</td> <td>60,500円</td> </tr> <tr> <td>夜間学級</td> <td>6,140円</td> <td>67,540円</td> </tr> </tbody> </table>	中学校	令和5年度		月額	年額	1年生	5,560円	61,160円	2年生	5,650円	62,150円	3年生	5,500円	60,500円	夜間学級	6,140円	67,540円
中学校	令和5年度																	
	月額	年額																
1年生	5,560円	61,160円																
2年生	5,650円	62,150円																
3年生	5,500円	60,500円																
夜間学級	6,140円	67,540円																

4 他区の情報

現時点で把握している限りでは、以下のとおり。

令和5年4月から給食費 無償化を実施している区 (23区中、8区)	無償化の対象		アレルギー等による 弁当持参者への補助
	小学校	中学校	
中央区	○	○	
台東区	○	○	○
品川区	○	○	○
世田谷区	○	○	
北区	○	○	○
荒川区	○	○	
葛飾区	○	○	
足立区	検討中	○	○

※ 別途、大田区が令和5年6月から、板橋区、江戸川区、文京区及び豊島区が9月から、江東区が10月から、墨田区が今秋から小・中学校の給食費無償化を実施予定との発表があった。

5 周知方法（予定）

- 【 議 会 】 令和5年8月21日
【 学 校 】 8月21日議会報告後に通知
学校を通じて該当保護者に申請書等を配付
【ホームページ】 令和5年9月上旬頃

教育委員会報告

令和5年7月13日

件名	鋸南自然の家の休館及び休館期間の自然教室の実施方法について																																				
所管部課名	学校運営部学務課																																				
内 容	<p>令和7～8年度に鋸南自然の家の大規模改修を計画しているため、休館を予定している。これにより、鋸南自然の家を利用した自然教室が実施できないため、国立青少年教育振興機構の施設を利用して実施する。</p> <p>1 代替施設について 利用人数が多いため、3ヶ所程度に分ける必要がある。 【候補施設】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>距離(所要時間)</th> <th>所在地・高速最寄り IC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤城</td> <td>141 km (2時間30分)</td> <td>群馬県前橋市富士見町赤城山 27 関越道 赤城 IC より 20分</td> </tr> <tr> <td>那須甲子</td> <td>204 km (3時間)</td> <td>福島県白河郡西郷村真船村火 6-1 東北道 白河 IC より 25分</td> </tr> <tr> <td>磐梯</td> <td>270 km (3時間30分)</td> <td>福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原 7136-1 東北道 猪苗代磐梯高原 IC より 10分</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 自然教室実施案</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>実施時期</th> <th>体験内容例</th> <th>校数 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">赤城</td> <td>5～6月</td> <td rowspan="2">・赤城山登山/オリエンテーリング ・富岡製糸場見学/野外炊事</td> <td>30校</td> </tr> <tr> <td>9～11月</td> <td>2,400人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">那須甲子</td> <td>5～6月 9～10月</td> <td rowspan="2">・茶臼岳登山/沢歩きハイキング ・野外炊事/だるま絵付け等 ・大内宿</td> <td>20校 1,600人</td> </tr> <tr> <td>1～3月 (降雪時)</td> <td>7校 600人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">磐梯</td> <td>5～6月・ 9～11月 上旬</td> <td rowspan="2">・磐梯山登山/五色沼ハイキング ・野口英世記念館/白虎隊記念館 ・鶴ヶ城/飯盛山/赤べこ絵付け等 ・星空観察(天体観測ドーム有)</td> <td>10校 800人</td> </tr> <tr> <td>1～3月 (降雪時)</td> <td>希望有 の場合</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ スノーシュー：雪上歩行するための道具 ※ スノーチューブ：ゴムでできたドーナツ状のそり</p>			施設	距離(所要時間)	所在地・高速最寄り IC	赤城	141 km (2時間30分)	群馬県前橋市富士見町赤城山 27 関越道 赤城 IC より 20分	那須甲子	204 km (3時間)	福島県白河郡西郷村真船村火 6-1 東北道 白河 IC より 25分	磐梯	270 km (3時間30分)	福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原 7136-1 東北道 猪苗代磐梯高原 IC より 10分	施設	実施時期	体験内容例	校数 (予定)	赤城	5～6月	・赤城山登山/オリエンテーリング ・富岡製糸場見学/野外炊事	30校	9～11月	2,400人	那須甲子	5～6月 9～10月	・茶臼岳登山/沢歩きハイキング ・野外炊事/だるま絵付け等 ・大内宿	20校 1,600人	1～3月 (降雪時)	7校 600人	磐梯	5～6月・ 9～11月 上旬	・磐梯山登山/五色沼ハイキング ・野口英世記念館/白虎隊記念館 ・鶴ヶ城/飯盛山/赤べこ絵付け等 ・星空観察(天体観測ドーム有)	10校 800人	1～3月 (降雪時)	希望有 の場合
	施設	距離(所要時間)	所在地・高速最寄り IC																																		
	赤城	141 km (2時間30分)	群馬県前橋市富士見町赤城山 27 関越道 赤城 IC より 20分																																		
	那須甲子	204 km (3時間)	福島県白河郡西郷村真船村火 6-1 東北道 白河 IC より 25分																																		
	磐梯	270 km (3時間30分)	福島県耶麻郡猪苗代町字五輪原 7136-1 東北道 猪苗代磐梯高原 IC より 10分																																		
	施設	実施時期	体験内容例	校数 (予定)																																	
	赤城	5～6月	・赤城山登山/オリエンテーリング ・富岡製糸場見学/野外炊事	30校																																	
		9～11月		2,400人																																	
	那須甲子	5～6月 9～10月	・茶臼岳登山/沢歩きハイキング ・野外炊事/だるま絵付け等 ・大内宿	20校 1,600人																																	
		1～3月 (降雪時)		7校 600人																																	
磐梯	5～6月・ 9～11月 上旬	・磐梯山登山/五色沼ハイキング ・野口英世記念館/白虎隊記念館 ・鶴ヶ城/飯盛山/赤べこ絵付け等 ・星空観察(天体観測ドーム有)	10校 800人																																		
	1～3月 (降雪時)		希望有 の場合																																		

3 保護者負担額

(R 5. 7月時点)

	赤城	那須甲子	磐梯
賄費（6食）	3,900円	3,920円	3,920円
シーツ洗濯代	300円	300円	300円
合計	4,200円	4,220円	4,220円

※ この他に、各種体験料などが必要となる。

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和5年 8月 文教委員会に報告
- 令和5年 9月 校長会に報告
- 令和5年10月 各学校に希望調査（希望日程）
- 令和6年 1月 学校の希望と各施設の定員の調整
- 令和6年 4月 国立青少年教育振興機構に各校の希望日程を記入したリストの送付
- 令和6年5～9月 個別調整
- 令和6年10月 日程決定

教育委員会報告

令和5年7月13日

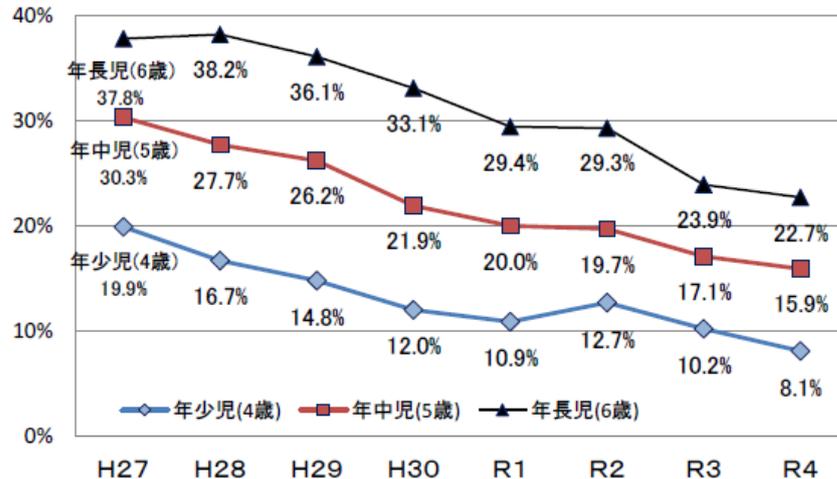
件名	令和4年度あだちっ子歯科健診の実施結果について																																													
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設運営課、私立保育園課、子ども施設入園課 衛生部 データヘルス推進課																																													
内容	<p>「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)全ての子どもを対象に、「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防及び早期の治療に繋がる取組を進めている。</p> <p>令和4年度に実施した結果がまとまったので報告する(詳細は別添資料参照)。</p> <p>1 施設参加率と受診率(図1)</p> <p>(1) 教育・保育施設の参加率は、6年連続100%</p> <p>全219施設で実施し、14,331名が受診した。</p> <p>(2) 歯科健診受診率は、施設通園児が微増、未通園児等は増加</p> <p>ア 施設通園児の受診率は99.0%(前年度+0.3ポイント増)と高水準を維持している。</p> <p>イ 家庭保育又は認可外保育施設(認証保育所を除く。)、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等や区外の教育・保育施設に通っている子ども(以下「未通園児等」という。)のうち、区外通園児を除く受診率は、3か所の認可外保育施設に歯科医師が赴いて歯科健診を実施したことにより、前年度より9.6ポイント増加し、30.6%となった。</p> <p>(図1) 施設参加率と受診率(経年)</p> <table border="1"> <caption>(図1) 施設参加率と受診率(経年)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>施設参加率</th> <th>施設通園児受診率</th> <th>未通園児等受診率</th> <th>区外通園児受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>93.6%</td> <td>98.8%</td> <td>8.6%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>97.2%</td> <td>99.0%</td> <td>9.4%</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>100.0%</td> <td>99.1%</td> <td>13.5%</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>100.0%</td> <td>99.0%</td> <td>13.0%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>100.0%</td> <td>99.4%</td> <td>14.3%</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>100.0%</td> <td>98.6%</td> <td>17.3%</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>100.0%</td> <td>98.7%</td> <td>21.0%</td> <td>14.1%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>100.0%</td> <td>99.0%</td> <td>30.6%</td> <td>8.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: 未通園児等受診率の増加は9.6ポイント増、区外通園児受診率の減少は5.2ポイント減。</p>	年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率	H27	93.6%	98.8%	8.6%	4.2%	H28	97.2%	99.0%	9.4%	5.1%	H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%	H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%	R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%	R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%	R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%	R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%
年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率																																										
H27	93.6%	98.8%	8.6%	4.2%																																										
H28	97.2%	99.0%	9.4%	5.1%																																										
H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%																																										
H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%																																										
R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%																																										
R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%																																										
R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%																																										
R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%																																										

2 主な結果

(1) 乳歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より減少

事業開始当初(H27年度)からみると、年長児(6歳)は15.1ポイント、年中児(5歳)は14.4ポイント、年少児(4歳)は11.8ポイントと大きく減少している。

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合
(むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む。)



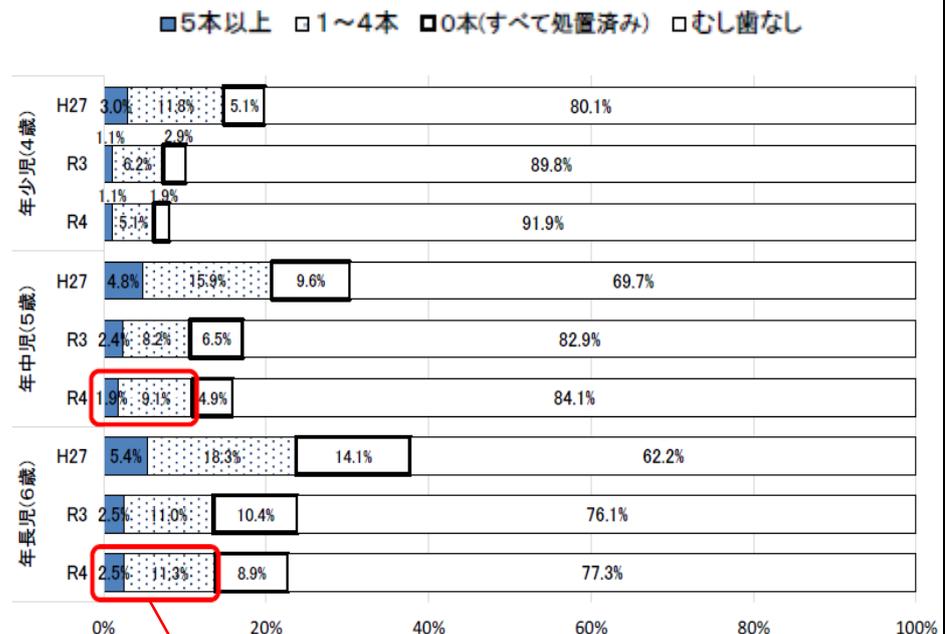
※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため秋に歯科健診を実施

(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合は、年中児・年長児で微増

ア 未処置のむし歯がある子どもの割合は、年中児・年長児で前年度より微増となっている。

イ 未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合は、平成27年度からは半減しているが、前年度との比較では、年少児・年長児は横ばいとなっている。

(図3) 未処置のむし歯がある子どもの割合 (H27・R3・R4年度比)



「未処置のむし歯がある子」の割合は、年中児・年長児で前年度より微増となっている。

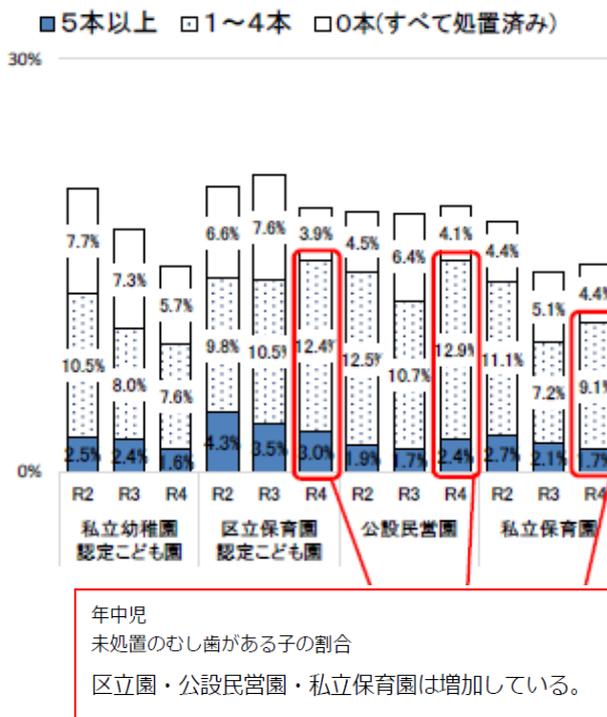
3 課題

(1) 保育園において未処置のむし歯がある子どもの割合が増加

「未処置のむし歯がある子どもの割合」を施設別にみると、私立幼稚園を除き、増加に転じている。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたことを踏まえ、対策を検討する必要がある。

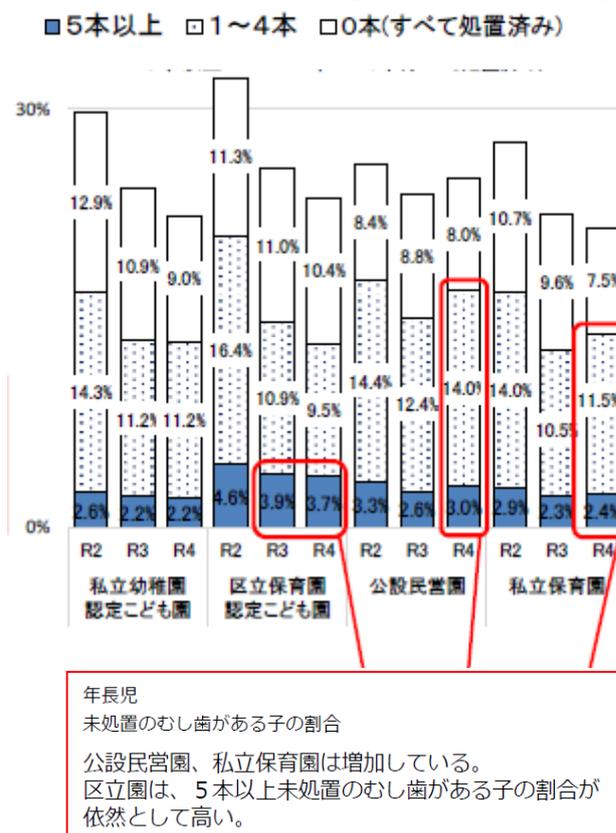
ア 年中児（5歳）

(図4) 未処置のむし歯がある子どもの割合（年中児・施設種別）



イ 年長児（6歳）

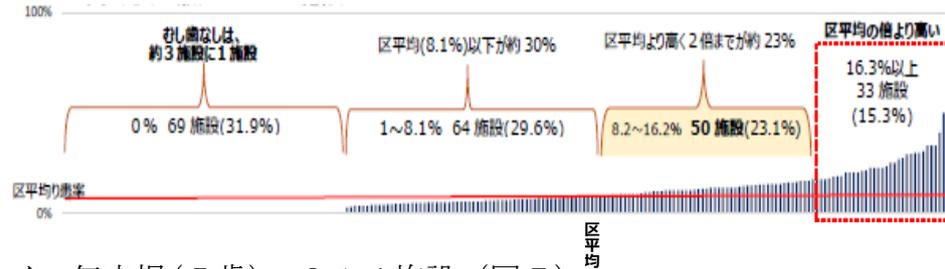
(図5) 未処置のむし歯がある子どもの割合（年長児・施設種別）



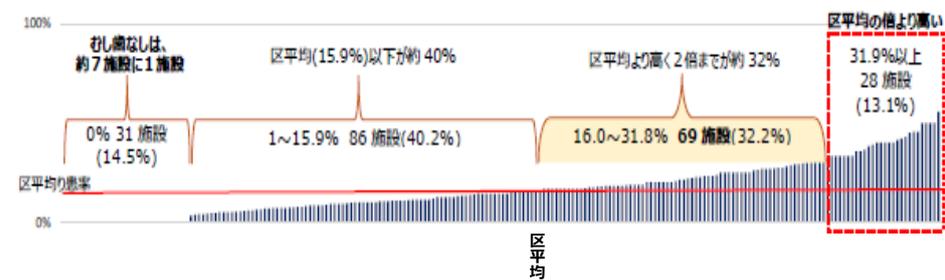
(2) 教育・保育施設におけるむし歯り患率(処置済のむし歯を含む)の二極化

施設ごとのむし歯り患率を低い順にならべると、むし歯のない施設と、り患率の高い施設の二極化がみてとれる。また、年齢が上がるにつれて、むし歯のない園も減少していることから、年少児(4歳)からの取組を支援していく必要がある。

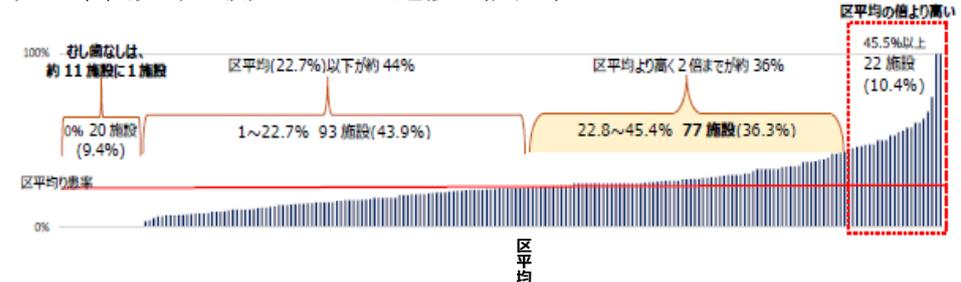
ア 年少児(4歳) 216施設(図6)



イ 年中児(5歳) 214施設(図7)



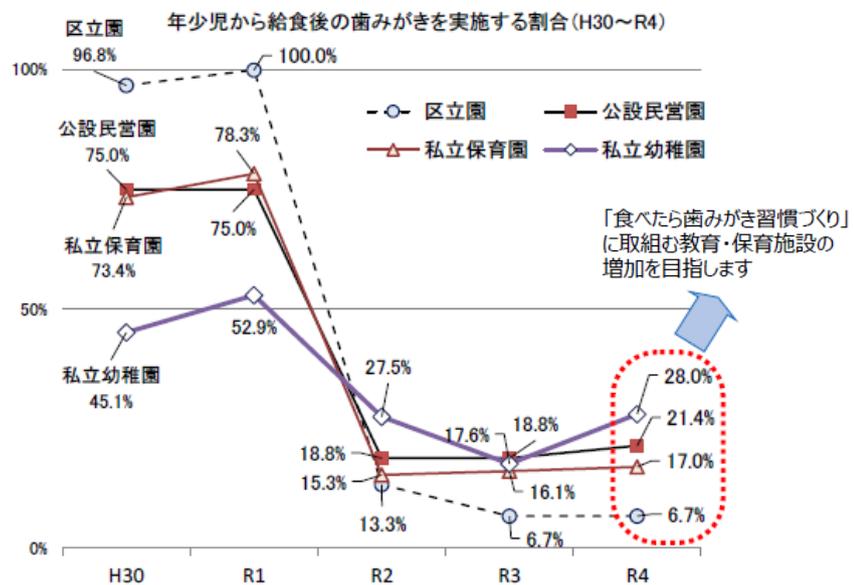
ウ 年長児(6歳) 212施設(図8)



ア~ウ全てが区平均を上回っている施設は32施設だった。

【参考】年少児から給食後の歯みがきをする教育・保育施設の割合(図9)

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降大幅に減少している。



糖尿病対策アクションプラン「歯科口腔保健対策編-中間見直しによる改定版-」実績報告より

4 対策

課題	対策
<p>(1) 保育園において未処置のむし歯がある子どもの割合が増加</p>	<p>ア 「あだちっ子園歯科医」のモデル事業を区立保育園3園で開始し、歯科健診に加えて、歯科保健指導・相談・職員研修の実施等、保育園・足立区歯科医師会・子ども家庭部が連携して、子どもの歯の健康課題を解決する仕組みを構築する。</p> <p>イ 園が積極的に未処置のむし歯を有する子どもへの歯科受診勧奨を行い、治療につなげられるよう、情報提供等を行い、支援していく。</p>
<p>(2) 教育・保育施設におけるむし歯り患率の二極化</p>	<p>ア 令和4年度歯科健診データを基に、未処置のむし歯がある子どもの割合が高い施設を優先に、「受診(治療勧奨)」や「保護者・職員による仕上げみがき」及び「歯によいおやつ」等の啓発を強化し、子どものむし歯予防を推進する。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、給食後の歯みがきを中止していた施設が安全に再開できるよう支援をし、年少児(4歳)からの歯みがき習慣の定着を図る。</p>

教 育 委 員 会 報 告

令和5年7月13日

件 名	令和6年4月入所に向けた保育施設利用申込みの受付について																												
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																												
内 容	<p>1 令和6年4月入所に向けた保育施設利用申込みの受付について 認可保育所、区立認可外保育施設、認定こども園（長時間利用）、小規模保育及び家庭的保育の利用申込みの受付について、以下のとおり実施する。</p> <p>(1) 利用申込対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 区立・私立認可保育所 イ 区立認可外保育施設 ウ 区立・私立認定こども園（長時間利用） エ 地域型保育（小規模保育・家庭的保育） <p>(2) 利用申込案内の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 開始日 令和5年10月23日（月）から イ 配布場所 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">配布場所</th> <th style="width: 40%;">配布時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども施設入園課 （区役所中央館3階）</td> <td rowspan="2">開庁日の午前8時30分 から午後5時15分まで</td> </tr> <tr> <td>足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）</td> </tr> <tr> <td>区立・私立認可保育所 区立認定こども園</td> <td>開園時刻から閉園時刻まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 利用申込受付期間 令和5年11月20日（月）～12月5日（火）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 40%;">受付場所・方法</th> <th colspan="3" style="width: 20%;">○…受付可 △…一部可 ×…受付不可</th> <th rowspan="2" style="width: 40%;">受付時間</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">平日</th> <th style="width: 10%;">土</th> <th style="width: 10%;">日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンライン申請</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>24時間受付</td> </tr> <tr> <td>区役所特設会場</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>午前9時から午後4時まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 11月23日（木・祝）、25日（土）、12月2日（土）、3日（日）は、区役所特設会場での受付は行わない。</p>				配布場所	配布時間	子ども施設入園課 （区役所中央館3階）	開庁日の午前8時30分 から午後5時15分まで	足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）	区立・私立認可保育所 区立認定こども園	開園時刻から閉園時刻まで	受付場所・方法	○…受付可 △…一部可 ×…受付不可			受付時間	平日	土	日	オンライン申請	○	○	○	24時間受付	区役所特設会場	○	×	△	午前9時から午後4時まで
配布場所	配布時間																												
子ども施設入園課 （区役所中央館3階）	開庁日の午前8時30分 から午後5時15分まで																												
足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）																													
区立・私立認可保育所 区立認定こども園	開園時刻から閉園時刻まで																												
受付場所・方法	○…受付可 △…一部可 ×…受付不可			受付時間																									
	平日	土	日																										
オンライン申請	○	○	○	24時間受付																									
区役所特設会場	○	×	△	午前9時から午後4時まで																									

(4) スケジュール

令和5年10月23日(月)	利用申込案内の配布開始
11月上旬	施設・年齢毎の募集人数公開
11月20日(月)	利用申込受付開始
12月5日(火)	利用申込受付締切
12月～	利用調整
令和6年2月上旬	利用調整結果の通知・連絡

2 令和6年4月入所における主な見直し点

保育施設等の利用調整に係る「調整指数表」及び「実施指数が同点時の優先順位」について、以下のとおり見直しを行う。

なお、この規定は令和6年4月入所分（令和5年11月20日～12月5日受付）から適用する。

(1) 調整指数表の調整指数番号20「青井おひさま保育園・コンビプラザ東和三丁目保育園・家庭的保育（保育ママ）・小規模保育の在籍児の場合」の改正（加点4点）

ア 改正内容

上記保育施設在籍児の「年齢上限による卒園」を「年齢上限による卒園等」に改正し、4月から新たに利用を希望する場合に4点加点する。

イ 改正理由

上記保育施設の閉園・休園等に対応するため。

(2) 調整指数表の調整指数番号21「東京都認証保育所等の在籍児の場合」の改正（加点4点）

ア 改正内容

東京都認証保育所等の在籍児の「年齢上限等による卒園」を「年齢上限による卒園等」に改正し、4月から新たに利用を希望する場合に4点加点する。

イ 改正理由

東京都認証保育所等の閉園・休園等に対応するため。

(3) 実施指数が同点時の優先順位の改正

ア 改正内容

優先順位5番目の「希望保育施設に在籍児のいる世帯を優先する（在籍児のいる施設に限る）」を優先順位1番目に繰り上げ、現行の優先順位1番目から4番目を1つずつ繰り下げる。

イ 改正理由

入所申込児童のきょうだいが希望保育施設に在籍中でも待機となる事例が多くあり、配慮が必要なため。

3 小規模保育、家庭的保育等の卒園後の預け先の確保

小規模保育・家庭的保育（保育ママ）等を卒園する児童全員を対象とし、区内全体で受入枠を確保した上で、一般分に先行して入所申込みを受け付ける「先行利用調整」を実施する。

(1) 対象施設・対象者

- ア 連携実施園（メリーポピンズ北千住ルーム）を除く、全ての小規模保育・家庭的保育（保育ママ）を卒園予定の2歳児
- イ 青井おひさま保育園及びコンビプラザ東和三丁目保育園を卒園予定の2歳児

(2) 募集人数

200人（見込数）

- ※ 募集人数は各園の意向によって増加する可能性がある。
- ※ 先行利用調整に申込みしない場合、又は待機になった場合でも、通常の令和6年4月入所申込みが可能

【参考】過去の申込状況等

年月	申込者数	内定者数	内定率
令和4年4月	142人	113人	80%
令和5年4月	123人	103人	84%

※ 待機になった方も最終的に保育施設又は幼稚園に内定している。

4 保育コンシェルジュによる相談体制

令和6年4月利用申込みに向け、個々のニーズや状況に適した保育施設の案内や情報提供など、きめ細やかな相談を実施していく。

【参考】保育コンシェルジュ利用延べ人数 単位：人

場所	令和3年度	令和4年度	増減
区役所	2,151	2,507	356
オンライン説明会	27	644	617
オンライン相談	427	336	▲91
子育てサロン	188	263	75
合計	2,793	3,750	957

5 今後の対応

あだち広報10月25日号に案内記事を掲載するほか、足立区ホームページでも周知を図る。また、利用調整後の空き状況等に応じて、更なる利用調整の実施を検討する。

足立区保育施設等の利用調整実施要綱別表（調整指数表） 新旧対照表（案）

改正前			改正後		
番号	条件	指数	番号	条件	指数
1～19	略	略	1～19	略	略
20	青井おひさま保育園・コンビプラザ東和三丁目保育園・家庭的保育（保育ママ）・小規模保育の在籍児で、 <u>年齢上限による卒園</u> により、4月から新たに利用を希望する場合（連携施設が設定されている場合を除く）	4	20	青井おひさま保育園・コンビプラザ東和三丁目保育園・家庭的保育（保育ママ）・小規模保育の在籍児で、 <u>年齢上限による卒園等</u> により、4月から新たに利用を希望する場合（連携施設が設定されている場合を除く）	4
21	東京都認証保育所等の在籍児で、 <u>年齢上限等による卒園</u> により、4月から新たに利用を希望する場合	4	21	東京都認証保育所等の在籍児で、 <u>年齢上限による卒園等</u> により、4月から新たに利用を希望する場合	4
22～27	略	略	22～27	略	略

実施指数が同点時の優先順位 新旧対照表（案）

改正前		改正後	
番号	条件	番号	条件
1	区内在住者（転入予定者含む）を優先する	<u>1</u>	<u>希望保育施設に在籍児のいる世帯を優先する</u>
2	ひとり親世帯を優先する	2	区内在住者（転入予定者含む）を優先する
3	世帯における保護者の実施基準指数の最高位の者を比較し、実施基準指数が高い世帯を優先する	3	ひとり親世帯を優先する
4	実施基準指数の合計が高い世帯を優先する	4	世帯における保護者の実施基準指数の最高位の者を比較し、実施基準指数が高い世帯を優先する
<u>5</u>	<u>希望保育施設に在籍児のいる世帯を優先する</u>	5	実施基準指数の合計が高い世帯を優先する
6～18	略	6～18	略

教育委員会情報連絡

令和5年7月13日

件名	江北小学校の学校統合に関するアンケート調査の実施について														
所管部課名	学校運営部学校施設管理課														
内容	<p>令和4年4月に統合した江北小学校において、旧江北小学校と旧高野小学校に通学していた児童とその保護者等を対象に、以下のとおり学校統合に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>1 調査対象者</p> <p>(1) 旧江北小学校又は旧高野小学校に通学していた児童（現在の3年生から6年生）</p> <p>(2) 上記(1)の保護者</p> <p>(3) 旧江北小学校又は旧高野小学校に勤務していた教員</p> <p>2 実施時期</p> <p>令和5年9月下旬（予定）</p> <p>3 実施方法</p> <p>対象者に調査票を配布し回答を依頼する。</p> <p>4 今後の予定</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 令和5年10月</td> <td>調査票回収、集計</td> </tr> <tr> <td>(2) 令和5年11月～12月</td> <td>結果検証、内容精査</td> </tr> <tr> <td>(3) 令和6年1月～2月</td> <td>公表データまとめ、冊子作成</td> </tr> </table> <p>5 その他</p> <p>調査項目については、これまでの調査結果と比較するため、大きな変更はせず実施する。</p> <p>【参考】 この調査は、これまで4校で実施している。</p> <p>■アンケート調査実施校</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 本木小学校</td> <td>(H24 統合、H26 調査)</td> </tr> <tr> <td>(2) 鹿浜五色桜小学校</td> <td>(H27 統合、H29 調査)</td> </tr> <tr> <td>(3) 鹿浜菜の花中学校</td> <td>(H28 統合、H29 調査)</td> </tr> <tr> <td>(4) 江北桜中学校</td> <td>(H29 統合、H30 調査)</td> </tr> </table>	(1) 令和5年10月	調査票回収、集計	(2) 令和5年11月～12月	結果検証、内容精査	(3) 令和6年1月～2月	公表データまとめ、冊子作成	(1) 本木小学校	(H24 統合、H26 調査)	(2) 鹿浜五色桜小学校	(H27 統合、H29 調査)	(3) 鹿浜菜の花中学校	(H28 統合、H29 調査)	(4) 江北桜中学校	(H29 統合、H30 調査)
(1) 令和5年10月	調査票回収、集計														
(2) 令和5年11月～12月	結果検証、内容精査														
(3) 令和6年1月～2月	公表データまとめ、冊子作成														
(1) 本木小学校	(H24 統合、H26 調査)														
(2) 鹿浜五色桜小学校	(H27 統合、H29 調査)														
(3) 鹿浜菜の花中学校	(H28 統合、H29 調査)														
(4) 江北桜中学校	(H29 統合、H30 調査)														

(案)

がっこう とうごう

学校の統合についてのアンケート

こうほくしょうがっこう ねんせい ねんせい ねんせい ねんせい
(江北小学校 3年生・4年生・5年生・6年生のみなさんへ)

れいわ ねん がつ こうほくしょうがっこう かいこう
 令和4年4月に江北小学校が開校しました。

このアンケートは、「学校が一緒になるとき」や「学校が一緒になったとき」に、みなさんがどう思ったのかを教えてください。おこな

- すべての質問に答えてください。あてはまる数字を選んで○をつけてください。
- 書き終わったら、担任の先生に渡してください。

がっこう いっしょ まえ かよ しょうがっこう
 ◆ 学校が一緒になる前に通っていた小学校はどちらですか。

1 江北小学校 2 高野小学校 3 どちらでもない

つぎ 質問 こと
 次からの質問に答えてください。

アンケートはここで終了です。

いま なんねんせい
 ◆ あなたは今、何年生ですか。

1 3年生 2 4年生 3 5年生 4 6年生

質問1

あた ころしゃ がっこうせいかつ な まる
 新しい校舎での学校生活には慣れましたか。【○は1つだけ】

1 慣れた 2 少し慣れた 3 まだ慣れていない



質問2

がっこう いっしょ しんばい まる
 学校が一緒になるとき、心配だったことはどんなことでしたか。【○はいくつでも】

1 人数が増えること 2 友だちができるかどうか 3 通学路が変わること
 4 先生が替わること 5 心配はなかった
 6 その他 (うへの1から5以外にあれば書いてください)

質問3

がっこう いっしょ にんずう か おも まる
 学校が一緒になって、人数が増えたことについて、どう思いますか。【○は1つだけ】

1 人数が増えて良かった
 2 人数が増えてどちらかという良かった
 3 人数が少ないほうがどちらかという良かった
 4 人数が少ないほうが良かった
 5 特に思うことはない



質問は裏面に続きます

質問4

学校が一緒になって、お昼休みなどの休み時間や放課後の過ごし方は変わりましたか。

【〇はいくつでも】

- 1 遊ぶ人数が増えた
- 2 遊びの種類が増えた
- 3 友だちとの会話が増えた
- 4 学校が一緒になる前と変わらない
- 5 その他

（うへの1から4以外にあれば書いてください）

質問5

学校が一緒になって、授業中など教室での様子はどうか。【〇はいくつでも】

- 1 授業が楽しくなった
- 2 いろいろな意見がでるようになった
- 3 自分の意見を言いにくなった
- 4 学校が一緒になる前と変わらない
- 5 その他

（うへの1から4以外にあれば書いてください）

質問6

学校が一緒になって、楽しいと思う学校行事は何ですか。【〇はいくつでも】

- 1 運動会
- 2 音楽会
- 3 学芸会
- 4 展覧会
- 5 ●●フェスティバル
- 6 遠足
- 7 その他（楽しいと思う行事の名前：

質問7

質問6で選んだ行事が楽しいと思う理由はどんなことですか。下に書いてください。

（ ）

質問8

これまでの質問の他に、学校が一緒になって変わったことがあれば、下に書いてください。

学校生活のことや教室のできごと、自分の家のことなど気が付いたことがあれば書いてください

（ ）



ご協力ありがとうございました。

足立区教育委員会 学校施設管理課 適正配置担当

学校の統合についてのアンケート
(江北小学校 3年生・4年生・5年生・6年生の保護者の皆様へ)

日頃から、当区の教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このアンケート調査は、学校統合の前と後で、学校生活や学校運営にどのような変化が生じたのかを把握し、今後の学校運営ならびに学校統合事業を行う際の参考とさせていただくために実施するものです。

お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【アンケートの記入・提出にあたって】

- アンケート用紙、提出用封筒ともに氏名の記入は不要です。
- 全ての質問にお答えください。
- 在学中のお子様が多数名の場合も、提出は1部で結構です。
- 開封および集計は、教育委員会が行います。
- 調査結果は集計後、足立区公式ホームページで公表します。

【提出期日】令和5年10月××日()まで

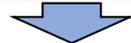
- ご記入後、同封の封筒に入れて、お子様を通じて担任の先生にご提出ください。

【アンケート調査に関する問い合わせ先】

足立区教育委員会 学校施設管理課 適正配置担当 電話03(3880)5426

◆令和4年3月末まで、お子様が通っていた小学校はどちらですか。

- 1 旧江北小学校 2 高野小学校 3 どちらでもない



以降の質問にお答えください。

アンケートはここで終了です。

◆お子様は現在、何年生ですか。(あてはまる番号のすべてに○をつけてください。)

- 1 3年生 2 4年生 3 5年生 4 6年生

◇質問1

お子様は新しい校舎での学校生活に慣れたと思いますか。【○は1つだけ】

- 1 慣れたと思う
- 2 少し慣れたと思う
- 3 まだ慣れていないと思う

◇質問2

学校が統合になるとき、お子様について心配だったことはありましたか。【○はいくつでも】

- 1 人数が増えること
- 2 友だちができるかどうか
- 3 通学路が変わること
- 4 先生が替わること
- 5 心配はなかった
- 6 その他 { 上記1から4の他に心配なことがあった場合は、ご記入ください }

◇質問3

学校が統合して児童数が増えたことについて、どう思いますか。【○は1つだけ】

- 1 増えて良かった
- 2 増えてどちらかという良かった
- 3 少ないほうがどちらかという良かった
- 4 少ないほうが良かった
- 5 どちらともいえない

◇質問4

学校が統合した後、お子様の様子に変化はありましたか。【○はいくつでも】

- 1 学習意欲が増した
- 2 明るくなった
- 3 学校についての会話が増えた
- 4 学校行事に熱心に取り組むようになった
- 5 友だちが増えた
- 6 統合する前と変わらない
- 7 その他

上記1から5の他に気が付いたことがありましたら、ご記入ください

◇質問5

統合前と比べて、統合後は、PTA活動など学校に関わる活動の負担について変化はありましたか。

【○は1つだけ】

- 1 負担が増えた
- 2 少し負担が増えた
- 3 統合する前と変わらない
- 4 少し負担が減った
- 5 負担が減った
- 6 その他

上記1から5の他に気が付いたことがありましたら、ご記入ください

◇質問6

これまでの質問の他、統合前と変わったことや気になることがありましたら、ご記入ください。

[]

ご協力ありがとうございました。



(案)

令和5年9月

学校の統合についてのアンケート (江北小学校 教員の皆様へ)

このアンケート調査は、学校統合の前と後で、学校生活や学校運営にどのような変化が生じたのかを把握し、今後の学校運営ならびに学校統合事業を行う際の参考とさせていただくために実施するものです。お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【アンケートの記入・提出にあたって】

- アンケート用紙、提出用封筒ともに氏名の記入は不要です。
- 全ての質問にお答えください。
- 開封および集計は、教育委員会が行います。
- 調査結果は集計後、足立区公式ホームページで公表します。

【提出日】令和5年10月××日()まで

- ご記入後、同封の封筒に入れて、副校長先生にご提出ください。

【アンケート調査に関する問い合わせ先】

足立区教育委員会 学校施設管理課 適正配置担当 電話03(3880)5426

◆統合前に勤務されていた小学校はどちらですか。

1 旧江北小学校

2 高野小学校

3 どちらでもない

以降の質問にお答えください。

アンケートはここで終了です。

◇質問1

子どもたちは新しい校舎での学校生活に慣れたと思いますか。【○は1つだけ】

- 1 慣れたと思う
- 2 少し慣れたと思う
- 3 まだ慣れていないと思う

◇質問2

児童数・学級数が増えたことで、子どもたちの学習活動に変化はありましたか。【○は1つだけ】

- 1 かなりあった
- 2 まあまああった
- 3 特にない

1または2を選択した場合は、変化の内容を具体的にお書きください

(裏面に続きます)

◇質問3

児童数・学級数が増えたことで、学校行事での子どもたちの様子に変化はありましたか。

【○は1つだけ】

- 1 かなりあった
- 2 まあまああった
- 3 特にない

1または2を選択した場合は、変化の内容を具体的にお書きください

◇質問4

児童数・学級数が増えたことで、特別活動の時間やクラブ活動、児童会活動での子どもたちの様子に変化はありましたか。【○は1つだけ】

- 1 かなりあった
- 2 まあまああった
- 3 特にない

1または2を選択した場合は、変化の内容を具体的にお書きください

◇質問5

統合にあたって、教員の皆様の負担についてお伺いします。

○統合前の負担について【○は1つだけ】

- 1 かなり負担を感じた
- 2 少し負担を感じた
- 3 負担を感じなかった

1または2を選択した場合は、負担に感じた内容を具体的にお書きください

○統合後の負担について【○は1つだけ】

- 1 かなり負担を感じた
- 2 少し負担を感じた
- 3 負担を感じなかった

1または2を選択した場合は、負担に感じた内容を具体的にお書きください

◇質問6

これまでの質問の他、統合前と変わったことや気になることがありましたら、ご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

教育委員会情報連絡

令和5年7月13日

件名	登下校等通知メール配信サービスの利用率について																																
所管部課名	学校運営部学務課																																
内容	<p>「登下校等通知メール配信サービス」は、登下校の際に保護者にメール通知が届くシステムであり、令和4年度に小学校全校への導入が完了している。</p> <p>については令和5年4月7日現在の利用率について報告する。</p> <p>1 利用者数及び利用率（67校合計）（）内は前年度比</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>利用率</th> <th>参考 (4/7 現在児童数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>1,926人 (▲231人)</td> <td>41.8% (▲2.3p)</td> <td>4,607人 (▲279人)</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>1,559人 (▲27人)</td> <td>32.0% (+0.2p)</td> <td>4,877人 (▲104人)</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>1,382人 (▲31人)</td> <td>27.8% (▲0.7p)</td> <td>4,964人 (+13人)</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>1,288人 (+311人)</td> <td>26.0% (+6.9p)</td> <td>4,953人 (▲157人)</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>917人 (+220人)</td> <td>17.9% (+4.5p)</td> <td>5,120人 (▲68人)</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>675人 (+129人)</td> <td>13.0% (+2.4p)</td> <td>5,198人 (+40人)</td> </tr> <tr> <td>全学年</td> <td>7,747人 (+371人)</td> <td>26.1% (+1.7p)</td> <td>29,719人 (▲555人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 1年生 利用料の補助（10割）対象となる。入学直後ということで、今後加入率が増加する可能性がある。今後も加入促進の周知を継続していく。</p> <p>(2) 2、3年生 補助金対象外となった後としては減少幅は狭い状態で留まっている。</p> <p>(3) 4年生以上 利用者数、利用率とも微増しており、利用児童の保護者同士の口コミ等によるものかと思われる。</p> <p>2 今後について 引き続き、C4th ホーム&スクールの活用等により、1年生の保護者へのサービス周知に努め、利用の増を目指す。</p>		利用者数	利用率	参考 (4/7 現在児童数)	1年生	1,926人 (▲231人)	41.8% (▲2.3p)	4,607人 (▲279人)	2年生	1,559人 (▲27人)	32.0% (+0.2p)	4,877人 (▲104人)	3年生	1,382人 (▲31人)	27.8% (▲0.7p)	4,964人 (+13人)	4年生	1,288人 (+311人)	26.0% (+6.9p)	4,953人 (▲157人)	5年生	917人 (+220人)	17.9% (+4.5p)	5,120人 (▲68人)	6年生	675人 (+129人)	13.0% (+2.4p)	5,198人 (+40人)	全学年	7,747人 (+371人)	26.1% (+1.7p)	29,719人 (▲555人)
	利用者数	利用率	参考 (4/7 現在児童数)																														
1年生	1,926人 (▲231人)	41.8% (▲2.3p)	4,607人 (▲279人)																														
2年生	1,559人 (▲27人)	32.0% (+0.2p)	4,877人 (▲104人)																														
3年生	1,382人 (▲31人)	27.8% (▲0.7p)	4,964人 (+13人)																														
4年生	1,288人 (+311人)	26.0% (+6.9p)	4,953人 (▲157人)																														
5年生	917人 (+220人)	17.9% (+4.5p)	5,120人 (▲68人)																														
6年生	675人 (+129人)	13.0% (+2.4p)	5,198人 (+40人)																														
全学年	7,747人 (+371人)	26.1% (+1.7p)	29,719人 (▲555人)																														

事業実施報告（6月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	4日（日） 11日（日） 18日（日） 25日（日）	新田地域学習センター他	計 29人
科学体験講座	10日（土） 11日（日） 25日（日）	ギャラクシティ	計 73人
家庭教育支援講座	10日（土）	ギャラクシティ	9人
あだち日曜教室	11日（日）	梅田地域学習センター	25人
ジュニアリーダー研修会	※ 3日（土）	弘道第一小学校	中止
	※ 3日（土） 10日（土） 11日（日）	本木小学校	20人
	※ 3日（土）	大谷田小学校	中止
	11日（日）	東和地域学習センター	17人
	※ 3日（土） 4日（日）	花保小学校	24人
	10日（土）	興本小学校	27人
ジュニアリーダースーパー研修会	4日（日）	ギャラクシティ	32人
	18日（日）	宮城ゆうゆう公園	29人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事前説明会	25日（日）	千寿本町小学校	100人
アートワークショップ in 東京未来大学	18日（日）	東京未来大学	24人
二十歳の集い実行委員会	1日（木）	1202 会議室	15人
	15日（木）	1205B 会議室	12人
	29日（木）	1205B 会議室	14人

※ 6月3日（土）は台風による大雨の影響で事業中止、7月2日（日）に補講として実施

事業実施予定（7月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	2日（日） 9日（日） 16日（日） 23日（日） 30日（日）	新田地域学習センター他	計 30人
科学体験講座	1日（土） 9日（日） 16日（日）	ギャラクシティ	計 50人
めざせキャンプの達人	2日（日）	宮城ゆうゆう公園少年キャンプ場	20人
あだち日曜教室	9日（日）	梅田地域学習センター	31人
ジュニアリーダー研修会	2日（日）	生涯学習センター	66人
0からENGLISH	8日（土）	文教大学	50人
二十歳の集い実行委員会	13日（木）	1205B 会議室	17人
	27日（木）	1203 会議室	17人

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年7月13日

件 名	東京都公衆浴場入浴料金の改定に伴う入浴事業の利用者負担額について						
所管部課名	子ども家庭部青少年課						
内 容	<p>東京都公衆浴場入浴料金の改定に伴う入浴事業の利用者負担額の設定について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 東京都公衆浴場入浴料金の改定 東京都公衆浴場入浴料金が、令和5年7月1日（土）から次のとおり増額された。</p> <table data-bbox="430 761 1165 907"> <tr> <td>12歳以上</td> <td><u>520円（現行500円）</u></td> </tr> <tr> <td>6歳以上12歳未満</td> <td>200円（据え置き）</td> </tr> <tr> <td>6歳未満</td> <td>100円（据え置き）</td> </tr> </table> <p>2 公衆浴場入浴事業について</p> <p>(1) ふれあい親子入浴 事業目的：家族（親子）のふれあいをとおして、家族の大切さや親子の絆を深める。 内 容：第1・3土曜日に公衆浴場を親子で利用する場合に、家族割引を実施する。 事業開始年度：平成15年度 対象者：親と子ども（乳幼児、小学生、中学生） 令和4年度年間利用人数：延べ4,313人</p> <p>(2) 浴育推進事業 事業目的：利用しやすい料金で中高生に銭湯の良さを知ってもらうとともに、公衆の場で社会的なルール、マナーを学ぶ。 内 容：通年割引を実施する。 事業開始年度：平成28年度 対象者：中高生 令和4年度年間利用人数：延べ10,666人</p>	12歳以上	<u>520円（現行500円）</u>	6歳以上12歳未満	200円（据え置き）	6歳未満	100円（据え置き）
12歳以上	<u>520円（現行500円）</u>						
6歳以上12歳未満	200円（据え置き）						
6歳未満	100円（据え置き）						

3 区実施事業の利用者負担額の据え置きについて

利用者の負担を増やさないため、各助成事業において、7月1日から入浴料金の助成額を増額し、利用者が支払う入浴料金（区民負担額）は据え置きとする。7月1日からの区民負担額、区負担額は次のとおり。

	現行	7/1～
(1) ふれあい親子入浴 (親の割引) ※		
区民負担額	400 円	400 円
区負担額	100 円	<u>120 円</u>
(2) 浴育推進事業 (中高生の通年割引)		
区民負担額	300 円	300 円
区負担額	200 円	<u>220 円</u>

※ 子どもの入浴料金については変更なし

4 今後の方針

区ホームページ、あだち広報、各公衆浴場等で利用者へ周知を図る。

教育委員会情報連絡

令和5年7月13日

件名	「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」の開催について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内容	<p>区内在住の不登校児童・生徒の保護者を対象として、「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」を開催する。また、講演会のオンライン配信も実施する。</p> <p>1 目的 不登校児童・生徒に対する保護者の理解を深め、保護者同士の交流を図る。</p> <p>2 実施日時 令和5年10月7日（土）10時00分～12時00分</p> <p>3 会場 こども支援センターげんき</p> <p>4 対象者 不登校の子をもつ保護者</p> <p>5 定員 100人程度 (オンライン受講者を含む。会場での参加者は50人まで)</p> <p>6 内容 (1) 講演会：講師 伊藤亜矢子氏（聖学院大学教授、臨床心理士） (2) 保護者交流会</p> <p>7 その他 今回参加した保護者を対象に、10月28日（土）（予定）に第2回目の保護者交流会を実施する。第2回目では、子が不登校を経験した保護者から、その後の進路の話など体験談を伺う予定</p>

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(6月)

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 委託先 千住消防署、西新井消防署、足立消防署	6/ 5(月)10:00	西新井文化センター	35人
	6/16(金)14:00	生涯学習センター	29人
	6/19(月)10:00	竹の塚地域学習センター	37人
	6/29(木)10:00	鹿浜いきいき館	36人
	各90分間		
あだち放課後子ども教室 実行委員会	6/8(木)～ 6/30(金)	関原小学校含む 計37校 (6/30 現在)	-
運動あそびと体力向上トレーニング(小学生の運動あそび) 講師 篠原 俊明氏(共栄大学講師)	6/11(日) 13:00～17:00	生涯学習センター	9人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」 講師 楡井 忠夫氏 (U&U クラブスポーツスタッキング講師)	6/13(火)	新田小学校・第二校舎	17人 (1年生)
読み語りボイストレーニングスキルアップ講座 講師 山下 芳子氏(足立区演劇連盟、演出家)	6/15(木) 10:00～12:00	生涯学習センター	11人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「手打ちテニス」	6/16(金)	西伊興小学校	27人 (2～6年生)
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「アツキヨ ミニ・コンサート」 出演 アツキヨ(佐々木厚氏・清美氏)	6/16(金) 15:30～16:05	興本小学校	54人
スポーツコンディショニング講座～ウォーミングアップの一工夫でケガを予防～ 講師 加古 円氏(ロータススポーツパフォーマンス代表)、守本 由理子氏	6/16(金) 19:00～21:00	生涯学習センター	27人
コンサート in ミュージアム 出演 ヴィーヴ！サクソフォン・カルテット	6/17(土) ① 13:00～14:20 ② 16:00～17:20	わたなべ音楽堂 ＜ベルネザール＞	① 40人 ② 46人 2回公演
あだち放課後子ども教室 安全管理員研修会① 「放課後が育む子どもたちの生きる力」 講師 前橋 明氏(早稲田大学人間科学学術院健康福祉科学科教授)	6/26(月) 10:00～12:00	生涯学習センター	24人
おりがみサポーター交流会 I	6/28(水) 10:00～11:30	生涯学習センター	51人

事業実施予定(7月)

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 実行委員会	7/3(月) ~7/13(木)	千寿小学校含む 計23校(6/30 現在)	-
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 委託先 千住消防署、西新井消防署、足立消防署	7/5(水) ~7/26(水) 計4回 10:00~11:30	生涯学習センター等 4カ所	各回 30~40人
運動機能向上のためのトレーニング(前期高齢者の運動指導) 講師 田中 秋乃氏(健康運動指導士)、家富 知美氏(パークで筋トレ指導員)	7/8(土) 13:00~17:00	生涯学習センター	30人
子どもの未来応援アウトリーチコンサート 出演 茨木 智博氏(オカリナ・トランペット)、山本 奈央氏(オカリナ)、志野 文音氏(クラシックギター)	7/18(火) ①11:00~12:15 ②13:30~14:45	六町ミュージアム・フローラ	①20人 ②20人